

○小澤委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。この委員会は成立しました。

本日は議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号を議題とし、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る上から、決算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明解にして質問されますようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時はご自身でマイクのスイッチを押して赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。

最初に、議案第9号、歳出2款総務費の内1項10目及び3項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。当該委員一人あたり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行いますので、よろしくお願いいたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせます。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

おはようございます。まず、67ページ、地区コミュニティ推進費より伺います。

昨今、各区、区長さん、また地域におけるさまざまな協力が非常に大切となっております。そこで区の加入率は高ければ高いほど、市の活性化につながるものでございますが、平成30年度の加入率はいかかなものだったのか、伺います。

○古内市民協働推進課長

30年4月1日現在で全体的には46.1パーセントと、前年度と比較しますと、1.8パーセントの減とはなっている実情でございます。

○小高委員

1.8パーセント減ということでしたが、私も区の加入の回覧は見ているところですが、なかなか効果が上がっていかない。その中でどのようなさらなる取り組みをしていたのか、伺います。

○古内市民協働推進課長

区長さん、あるいは区長代理さんを含めた意見交換回を2回ほど行っておりまして、1回目は区・自治会へ加入することのメリット・デメリットについて、2回目については区へ加入していない理由に対する対応策についても意見交換を行っております。また、3月の区長会において、今年度から広報で各区の紹介を広報により行うということで、地域の活性化につながるような後方支援を行っているところでございます。

○小高委員

私、思うんですけれども、区に加入している方というのは、広報紙も見られます。また、区のさまざまな回覧、配布物も見られます。ただ、区に加入していない方々というのは、メ

リット・デメリットを周知また理解するだけの情報が入ってこないから、また加入数が上がらない。だから、区に加入している人たちに、幾ら説明しても、結局、伝わらなければ意味がない。広報紙に載せても、区に加入していない人というのは、意外と広報紙を目にする機会もないのかもしれない。全戸配布、この際、区長さんをお願いして、未加入の方に対して、いかに手だてを与えるかというのが必要ではないかと。災害にしてもそうですね。災害時には区に加入、未加入、これは構わずに、とらわれずに、弱者救済だったり、支援をしていかなくてはいけないと思うんです。それと同様に、加入促進に対しては、全戸に対して区で取り組む、また、行政、八街市としても取り組む必要があるかと思います。その辺の考えはいかがか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

市といたしましても、自治会の加入についてということで、転入者向けのパンフレットも一新いたしまして、転入者に対して配布するとともに、各地域で、先ほど申し上げた意見交換会の中で区長さんもさまざまな取り組みを、今現状なされてきつつありまして、六区においては、自治会の独自のパンフレットを作成して、区の加入促進に回っていくとか、東吉田についても、増強計画というのを立てまして、いろいろと各区において自主的な区加入促進のための取り組みがなされておるところでございます。また、大関区についても、区の広報紙を作成いたしまして、全戸配布、区の中の区域の中の全戸配布を行ったりとか、そういった取り組みとか、区の行事を地域に発信するというところで、五区においても、区のお祭りだとか、そういったものは門戸を広げて地域の皆さんに参加いただくような取り組みを行っているところでございます。

○小高委員

今まではどこの区でも区の自治会加入者対象ということで、さまざまな事業を行っていたと思うんですけど、平成30年度においても、また今後においても、未加入者に対しても同等にある程度扱えるような、予算措置だったりしてあげて、加入率を上げていって、八街市の底力を上げていただきたいと思います。

続きまして、市民協働まちづくり推進委員会、市民参加協働事業費についてお伺いいたします。

八街市では、市民協働まちづくり推進委員会がございまして、成果報告書のほうでもその内容が記載されているところですが、平成30年度の成果、ここに成果の報告書ですけど、わかりづらい、もうちょっとかみ砕いた成果のようなものが出たのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

まず、八街市協働のまちづくり推進委員会におきましては、八街市における市民活動サポートセンターについて諮問をいたしまして、3月に答申をいただいたところでございます。また、この予算には出ておらないところですが、主要な施策の成果の48ページにございますとおり、八街市において「知っ得・納得やちまた出前講座」ということで、メニューとしては32項目に上がるものを作成いたしまして、ホームページ等に掲載して市民に情報発信しているところでございます。そのほか、福祉協働推進ワーキンググループや空き家対策

推進ワーキンググループなど、関係各課における意見交換とか、今後の取り組みについて話し合いを行う場をつくり、取り組んでいるところでございます。

○小高委員

非常に協働のまちづくりというのは難しいタイトルなのかなと。これは設立されたときからいろいろお話を伺っていて、自分の中でもどういう方向に向かっていった方がいいのかというのは、絶えず自問自答、先ほどの地域のコミュニティ事業と完全にリンクはしているんだけど、図式が頭の中で固まらない事業なのかなと思います。

この事業の目的は、市民の活性化、市と行政と力を合わせて、よりよい、住みやすいまちづくりというのがありますけど、それが最終、絶えず追っていく目的であったら、当座の目標みたいなものが要と思うんですよ。平成30年度はそれが見えてきたのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

私個人的には、協働のまちづくり、市民の皆さんとか行政と事業者さんとの連携をするには、まず、知ってもらい、あるいは知っていくというのが重要だと思いましたので、こちらの出前講座も行政を理解していただく1つのツールとして市民の方に活用していただければというふうに考えております。ですから、先ほど申し上げたとおり、ともかく区長会の意見交換会もそうですし、話し合いをして、それぞれがお互いを知っていくというのが、まず重要なところなのかなということを感じて、今、実践しつつ、取り組みを試行錯誤しながら手法についていろいろ研究しているところでございます。

○小高委員

それは、多分、地域って、区長さんの育成というとおかしいけど、例えば、私たちこちらは議員ですよ。だから、行政が議員さんというのは比較的にかなり理解されている。だから、行政が議員を育成する感覚で、育てる感覚というのか、言葉は違うかもしれないんですけど、そういう感覚で、市民を育てるイメージを持っているといいのかなと思うんです。

例えば、八街市には多くの審議会とかがあるじゃないですか。そういうものもあるよということを、行政の仕組みをまず知ってもらったりとか、各課の役割であったり、仕組みを知ってもらうことが非常に大切なのかなと思います。

ホームページの話を出してしまいますと、ホームページには各審議会の会議記録までは要らないですけど、各審議会がどういうことを審議しているのかというのが必要ではないかと。そういうのを見て、各人々が、市民が行政の仕組み、またやっていただけること、さまざまなそういう面を見たときに、相互理解をしていただいて、市に対して協力できること、できないこと、各個人が判断していただけるのではないかと。それには行政が何をできて、何ができないのか、それをお示しすることが、市民協働のまちづくりにおいては大事かと思います。

今後、そのようなさまざまな観点から、窓口を越えて市民にいろいろな情報を提供して、また、勉強していただいて、協力体制をとっていただきたいと、そのように思いますけど、いかがでしょうか。

○古内市民協働推進課長

まず最初に、協働のまちづくりに対する市の基本的な考え方として、行政参加と地域自治というのがございまして、その2つの柱をもとにさまざまな事業に取り組んでいるところでございまして、小高委員のおっしゃるとおり、市民の方に行政は何ができるのか、どういうことをしているのかというのを知っていただくために「知っ得・納得やちまた出前講座」のメニューをつくったりとか、そういった意味でいろいろ取り組んでいるところでございまして、審議会につきましては、当課につきましては議事録については公開したりとかしておるんですけども、それぞれの審議会によって公開できるもの、できないものがございしますので、その辺は精査しながら各課において取り組んでいただくような取り組みをしていきたいと考えております。

○小高委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

同じページで67ページの市民参加協働事業費についてなんですけど、小高委員と若干かぶるところはあるんですけども、ここで平成30年度で、例えば、市民活動を推進するにあたって、例えば、市民団体、そういったNPOであったりとか、さまざまな団体がどんどん出てきていいと思うんですね。こういう活動を周知していったら、そういう団体が増えてきていいと思うんですけども、平成30年度にあたっては、そういう団体であったりとか、そういう方々は出てきているのか、お伺いします。

○古内市民協働推進課長

そういう数字を把握することが、今できるような仕組みがございませんので、お答えできない部分があるんですが、それとは違った形で、図書館とコラボをいたしまして、「図書館で学ぶNPOのイロハ」、NPO法人の立ち上げに少しでも寄与できるような講座を開いたりとか、窓口にパンフレットを設置したり、いろいろとやっているところでございます。

補足ではございますけれども、市民協働推進課の職員一丸となって、地域で行われている行事とか、まずは、現在でも活動されている市民の方を知ることでも大事だということで、まず、うちの課の職員が外に出て、地域の活動を見てくるということも取り組んでいるところでございます。

○山口委員

課長がおっしゃるとおり、さまざまな団体があっても、集約することができない、どこに何があるかわからないというのが、それが現状なんですね。じゃあ、どこがそれを集約し、どこがこういう活動をしていますよという紹介できたりとか、発信できたりとか、そういうところがないというのが現状で、今後は市民活動推進課なのかわかりませんが、そういうところがないという現状をわかっていただいて、じゃあどうするのかというところを、できれば取りまとめる、ないし、どこかに作っていくということが、今後必要なのかなという

ふうに思いますので、意見として言わせていただきました。

○古内市民協働推進課長

まさしく山口委員がおっしゃられるとおりでございまして、それで、平成30年度においては、八街市協働のまちづくり推進委員会のほうに諮問いたしました市民活動サポートセンターの機能等に関する提言についていただいているところで、まさしく、そこを情報の集約、情報の発信という機能を持っていただくことが理想じゃないかということになっておりますので、今後、そういう機能をどう作っていくのか、取り組んでまいりたいと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

すみません。同じページになります市民参加協働事業費につきましてご質問させていただきます。

出前講座を実施されたということなのですが、講座数32に対して、平均で結構なのですが、1講座あたりの参加人数等を教えていただきたいことと、続けて、もう1点が、ワーキンググループのほうなのですが、こちらに関しては、メンバーがどういう方がメンバーにいらっしゃるか、また、その方たちがどのような活動をされているかというのが、わかる範囲で結構です、教えていただければと思います。

○古内市民協働推進課長

大変申し訳ございませんが、平成30年度の出前講座の実績については、まだ集計が出ておりませんので、お答えできないところがございしますが、「知っ得・納得まちづくり出前講座」につきましては、10人以上が原則でございしますが、5人以上いれば開催できる講座もございまして、先ほど申し上げたとおり、まだ当課で取りまとめておりませんので、お答えはできません。

ワーキンググループにつきましては、福祉ワーキングにつきましては、市の職員で担当課の職員がメンバーとなっております。福祉協働推進ワーキンググループのメンバーといたしましては、社会福祉課、子育て支援課、障がい福祉課、高齢者福祉課の担当職員で、空き家対策推進ワーキンググループにつきましては、企画政策課、課税課、防災課、高齢者福祉課、市民協働推進課、環境課、商工観光課、道路河川課、都市計画課の職員となっております。

話し合った内容につきましては、福祉協働ワーキングにつきましては、地域福祉関係課の連携というのをテーマに話し合いを行って、どういう連携ができるのか、最終的には社会福祉協議会との意見交換会も行っております。

空き家対策推進ワーキングにつきましては、空き家に対する苦情等を受けたり対応している課について情報を共有しながら、どういう取り組みを市でできるのかという話し合いを行っているところでございます。

○栗林委員

まだ出前講座の実際の掌握ができていないということだったんですけれども、今後行う予定で、今進めているという段階だということで認識させていただいてよろしいでしょうか。

○古内市民協働推進課長

実際は出前講座が始まったのが平成31年4月1日からですので、まだ始まったばかりということで、先行的に当課でも2月頃に1回はやっておるんですけども、それにつきまして、は来年度以降集計をしながら、この事業の拡大等を図っていきたいと考えております。

○栗林委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

私は決算書79ページの旅券事務費、この件についてご質問させていただきます。

○小澤委員長

決算書79ページは次の民生費、大丈夫ですか、市民課、すみません、申し訳ありません。

○小菅委員

この前、断られた質問なんです。

今年の1月から始められた旅券事務の発行なんです、概要説明書では申請件数、10年、5年とあって、約250件の申請がございまして、交付件数が260件ということなんです、これは集計の時期の違いでこのような数字なのか、お伺いいたします。

○春日市民課長

初めに、答弁に入る前に主要施策の説明書の訂正をお願いしたいんですけども、主要施策の69ページの旅券事務費のところの一番下の行ですけども、平成30年1月10日よりという行がございまして、それは平成31年の間違いですので、訂正させていただきます。

あと旅券事務の処理件数なんですけれども、こちらで把握しているのは1月10日から3月31日までで、352件の申請がございました。小菅委員さんの200というのは、どのような交付件数ですね。交付件数は262件で間違いございません。申請をしても、すぐに取りに来られない方がいらっしゃるため、この差が生じているものでございます。

○小菅委員

申請日から発行日までの日数を教えていただきたい。また、県のほうでも申請できますよね。それとの違いがあるのかどうか伺えればと思います。

○春日市民課長

申請してから交付日までの件でございまして、八街市の方で申請しました場合、申請日から土日、祝日を除いて9日目から交付ができます。また、中央旅券事務所では、少し短期になりまして、祝日とかを除いて7日間で交付が可能です。申し訳ございません、6日の間違いです、6日で交付が可能となります。

○小菅委員

この事業を今年から始められたということで、市民との申請等の中でトラブルとか、そういう件はあったのかどうか伺います。

○春日市民課長

トラブルは特にございません。また、市民の方からは、今まで一番近くても佐倉の地域の方に行かなくては申請ができなかったものが地元の近いところで申請ができるということで、大変喜ばれております。

○小菅委員

またさらに充実されて、市民サービスの充実に努めていただけるようお願いいたします。終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を行います。委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め15分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、残時間は呼び鈴でお知らせいたします。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員外委員の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。議案第9号中歳出3款民生費に関する職員以外は退出して結構です。

(職 員 退 出)

○小澤委員長

次に、歳出3款民生費の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

決算書85ページ、社会福祉協議会活動促進費よりお伺いいたします。

昨今、社会福祉協議会に対する依頼というか、委託がかなり増えてきている様相が覗えます。社会福祉協議会の方に伺っても、かなり狭あいな中で、かなり狭い環境の中で事務仕事、また相談業務を行っていて、大変だなと思います。また、さまざまな方々が窓口を訪れ、また相談に来ている様子が覗えているところでございますが、平成30年度の予算に対する成果は成果報告書に出ているところでございますが、さらに行政として予算に対して、人件費が主なところはございますが、予算に対する成果は、または報告は、どのような形で受け取られて、どのように評価しているのか、お伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

社会福祉協議会につきましては、さきの台風の被害等でボランティア等、災害対策本部からの依頼に基づいてですが、非常にボランティア活動について対応していただいております、感謝

しておるところです。

社会福祉協議会に対して委託している事業なんですが、現在のところ、生活困窮者の自立支援事業であったり、また、ファミリーサポートセンター事業、それから児童クラブ事業等、それから高齢者福祉課においては敬老会の事業、ひとり暮らし高齢者等訪問事業などがありまして、今回、民生委員、それから児童委員協議会の委託をお願いしたところです。

今後も社会福祉協議会の方については、幅広く市としてできないこと、それから、あと、市として非常に難しいことについてお願いするような形を考えております。

○小高委員

その中で、人件費、これは8名分で2千470万強なんですけど、この予算だと、完全な雇用はできないと。補助なのか、これで臨時雇いなりを賄っているのか、その辺の把握はどうなっているか、おわかりですか。

○日野原社会福祉課長

社会福祉協議会の方の人件費につきましては、社会福祉協議会全体の人件費から委託してある事業の人件費を差し引いて、その金額の約8割を市の方から人件費補助金として交付する形になっております。これは要綱に基づいて交付するような形になっておりますので、この辺につきましては社会福祉協議会の方の委託事業の方がさらに進むことによって、現在の8割の補助が100パーセント補助という形に動いていきますので、その辺につきましては、また委託の方が拡大することによって改善されていくというふうに考えております。

○小高委員

社会福祉協議会の受け持つ仕事というのは非常に市民と密着しているところがございます。その中で適正な賃金を受け取るべき権利もございますので、しっかりと今後とも調整しながら100パーセントに向けて対応していただきたいと思います。かみ合わないですかね。注視願いたいと思います。

続きまして、決算書87ページ、社明運動に対する運営費でございます。

子どもたちはポスターを作ったり、さまざまなことを、小中学校が作文コンテストを実施したり、633点の応募があったという成果がございます。

僕らが子どもの頃は社会を明るくしようというキャッチフレーズで行進している姿を見たりしていたわけですが、昨今、若干、予算を見ても、しりすぼみになってしまっているのではないかなと。この3年間は同じなんですけど、今年を見ても、暗い話が、先般、小出マラソンも残念ながら中止という判断になってしまって、多くの人が残念な気持ちでいると思います。また、被災された方々は、当たり前だよねと言っている人もいらっしゃいます。中止の理由はさまざまに人員の問題であったり、さまざまな関係機関の問題が多かったのかなと推察するところですが、社会を明るくするということは、社会をよくするということでありますので、もう少し予算組みを多くしてもよかったのかなと思いますけど、毎年同じ予算でやっている中でも、もう少し予算要求すべき点があったのではないかと思います。その点についての考えをお伺いします。

○日野原社会福祉課長

社会を明るくする運動、こちらは委員ご指摘のとおり、作文、それが633点の応募がありました。それから、あと、街頭啓発で56人が参加、費用面につきましては、主にティッシュペーパーの配布、それから、あとポスター、リーフレット、あとは作文コンクールの記念品ということでやっておりまして、この辺については募集、それから、あと表彰の関係等を含めて、現在の予算が適当というわけではないんですが、規模に合わせたものの予算となっておりますが、この辺につきましては、さらに拡充するような方向で研究してまいります。

○小高委員

ぜひとも、答弁いただきましたので、お願いいたします。

子どもたちも、これだけ多くの633人の応募がある、それを讃えてあげる、ご褒美のようなもの、賞を与えることによって、意識も高まる。これから次代を担う子どもたちが意識を強く持つには、強い印象を与えてあげることが大事なのかなと。それが大人のできることで私は思います。宝くじでも最低でも10パーセントは還元されるわけですから、これだと63人ぐらいの人が何らかの受賞をしてもいいのかな、宝くじとは違うんですけど、でも、ぜひとも、先ほどの答弁のとおり、今後実行していただければと考えています。

続きまして、87ページです、決算書、生活困窮者自立支援事業費よりお伺いいたします。

事業の成果より新規相談件数174件、支援計画作成が134件、就労26件となっておりますけど、恐らく支援計画134件のうちの就労者が26人いたと思うんですが、相談件数に対して計画書の作成が少ない、この計画作成に至らなかった方というのは、どういうふうになったのか、お伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

こちらの相談件数が174件で、プラン作成が134件と、確かに差の方がいるんですが、これは相談する中で、例えば生活保護の方に移行した方もおられますし、それから、あと、プラン作成する前の段階で、例えば専門的な相談が必要だということで法律相談の方に流れたりということで、内訳的には把握してございませんが、そういう方向に移行された方がいるんで、件数の方が一致しなかったということです。

○小高委員

ちなみに保護件数というのは何件ぐらいあったのか、おわかりでしょうか。

○日野原社会福祉課長

この中で保護に回った件数というのは把握してございません。

○小高委員

僕の記憶の中だと、相談件数が、これも社会福祉協議会が窓口だと思ったんですけど、増えてきて、八街の200万円以下の所得帯が非常に多いということが議会でも取り上げられている中で、増えているというのはいたし方ない、景気不景気関係なく、就労窓口というのは、その人が自ら探さなくちゃいけない部分が多いのかもしれませんが、八街の場合にはジョブナビであったりあるんですけど、それでも、その人に適した仕事を探すのは大変なことだと私は考えます。そのためにも、こういう窓口というのは必要であって、そういう窓口

があるということを広報してお知らせしていかなくちゃいけない。困った人が社会福祉協議会に行って、行政に来てくれればいいんですけど、今回、就労支援事業の広報というのは、平成30年度、どのように行われたのか、お伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

広報紙の方に掲載することと、それから、あとリーフレットを作成しておりますので、社会福祉協議会、それから、あと社会福祉課の窓口等で配布の方を行っております。

○小高委員

そうすると、さっきのコミュニティの話でいくと、区の加入率が50パーセントちょっとですよね。そうすると、市民のうち半分しか広報だと見られないと。恐らく加入していない人には社会福祉協議会の窓口にも来る人は少ないでしょうから、リーフレットも手に入れられない。また、そこで考えなくちゃいけないですよ。約半数近い世帯が加入していない、いわゆる情報が届かない方がそれだけいると。今後、また、その轍を踏まえて考えていかなくちゃいけない。それはまたさっきの話に戻ってしまうけど、区長さんたちに、各行政区にお願いするなりして、そういう人の救済の啓発活動なりをしていかなくちゃいけない。今までのあり方ではいけない。そうすると、加入世帯から考えると、この数字はさらにさらに増えていくのではないかと。景気に左右されることなく、景気が悪化するとさらに増えるのかなと推察するところでございます。このまま恐らく広報活動ではまずいのかなと思いますけど、どういうふうに考えますか。

○日野原社会福祉課長

アウトリーチということで、例えば、税担当、納税課であるとか、ほかの窓口の方で、税金とかの支払いが困難であるとか、その辺のところの情報の方をいただく、それから、あと、窓口の方で生活の方、それから就職等について、困っていることであれば、話をさせていただいて、社会福祉協議会の窓口の方につなげていくというようなことで考えております。

○小高委員

よろしくお願いいたします。

続きまして、決算書97ページ、在宅老人援護対策費の中からお伺いいたしますが、この3年間でもかなり予算が伸びております。これはタクシー券、高齢者外出支援タクシー利用助成金が増えたものと推察されます。これはまだまだ利用状況を議会で伺っていても、沖、山田台等の地区はまだ利用しづらいということで、利用されていないようですが、どこまで増えるのを容認されているのか、お伺いいたします。

○田中高齢者福祉課長

タクシー券につきましては、この10月にタクシー業界の方で料金改定があるということで、その結果を踏まえて今後の制度について検討してまいりたいと、さきの議会では答弁させていただいたところですが、今回の改正につきましては消費税の増税分が基本料金に上乗せされるということで、それのみにとどまっております。事前にいただいたお話の中では、迎車料金が一律の金額になるということで、また、その迎車料金がかなりお安くなるということで伺っておりましたが、結果的には基本料金がほんの消費税分10円、20円程度上がった

のみということでありましたので、それを踏まえて、今後、今、小高委員さんの方からご質問のあったとおり、このまま予算がどんどん膨れ上がっていくということを、今の状況であれば、そのような形になってくると思いますので、この状況につきまして改めて検討してみたいと考えておりますが、今回、災害の方で検討につきまして遅れているような状況でございます。ですけれども、来年度の予算計上までには何らかの検討は必要だと考えておりますので、いましばらく内容の方につきましては検討していきたいと考えております。

○小高委員

当初の見込みはバス路線の1路線を減らした分で対応できるのではないかと推察していたわけですが、かなり増えてきております。助成金だけで2千200万を超えている状態が平成30年度でございます。それでも市内の在宅老人、高齢者の方が平等に使えているかという、地域差があるので、なかなかそういうわけにはいかない現状でございます。ほかの組織も検討しているところだとは承知していますが、この支出に対しては市民みんなが同意できるのかなと。私たち市民の代表として、ここに立っているわけですが、さまざまな面で平等に税が使われているのかなとなったときには、どうしてもここで、疑問符でつまづいてしまいます。

ただ、この事業によって非常に助かっている人も多くいるところは承知しているところでございますが、利用できない方々の不満、また要望、それも直接お話をいただいて、何とか支援していただけないかというお話もいただいているところでございます。

八街の縦に長いという地形柄、なかなか解消するいい手段が見つからないこととは思いますが、この辺はいろいろな予算の面だけでなく、予算はともかく、困っている人が利用できるように、しっかりと平成30年度の数字を見て、予算執行を見て、今後によりよい方向を持っていただきたい。来年度と言わずに、今年度にも方向性を出していただければというふうに私は考える次第でございます。

また、この中で発行枚数に対して利用枚数、この差があります。これは今後、これは前に聞きましたかね、有効期限があったのか、また利用しない券は、今後どうなっていくのか、その人しか使えないものなのか、お伺いいたします。

○田中高齢者福祉課長

タクシー券につきましては、その年度内の使用ということになります。年度を越えてタクシー券の利用はできないことになっております。

また、ご本人のみ、またご本人と同乗のご家族であれば利用できますけれども、基本的にはご本人の利用となっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小向委員

事前にお許しいただきたいんですけども、決算書117ページのAED賃借料、これについてお伺いしたいのですが、AEDの項目が多岐にわたり4款、9款と多数の項目にございます。それで質問内容は同じなんですけど、ここでまとめて質問させていただいてもよろしいで

しょうか。

○小澤委員長

歳出3款民生費の決算に基づいての質問であればよろしいです。

○小向委員

117ページ、AED賃借料、これが多岐にわたります。それでお伺いしたいのが、八街市の管理する施設におきまして設置している状況、未設置の施設があるのかないか、それと、AEDを使用しないと、この機械は当然動きません。市の職員の皆様方が普通救命講習、あるいは上級救命講習を受けられて、皆様方が緊急時に即時に対応されているのかどうか、そのあたりについて質問させていただきます。

○高山子育て支援課長

こちらのAEDの賃借につきましては、保育園、小学校、中学校、つくし園、あと児童クラブの一括契約で行っていて、救命のAEDの使用方の講習につきましては、普通救命講習で職員が受けております

○小向委員

もう一つ、未設置の施設はないということでしょうか。それと、職員数に対して講習を受けた人数の割合、あわせてお教えてください。

○高山子育て支援課長

公共施設におきましては、未設置はないと思います。保育園は全園、私立も入っております。講習を受けた職員数につきましては、現在把握しておりません。

○小向委員

この質問を延々との後、何回も何回も繰り返したくないのですが、市長にお伺いしてもよろしいでしょうか。総設置箇所、設置台数、市職員の今言ったように職員数に対しての講習の受講率、このあたりをお教えいただきたいと思います。

○和田市民部長

私の方からお答えさせていただきます。

公共施設への設置状況につきましては、私の記憶する限り、全てほぼ公共施設には設置してであると理解しております。

また、講習の状況等につきましては、総務部の方で担当しておりますので、私の方からはお答えすることはできません。申し訳ありません。

○小向委員

AEDというのは、1分1秒を争うものです。すぐに処置をすれば助かる命が、2分、3分、5分、10分と時間がかかればかかるほど助けられる命が助けられないものです。市民の皆様がどこにいても安心・安全に暮らせるような体制を構築していただくようお願いして質問を終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは決算書 85 ページ、説明書 79 ページ、市社会福祉協議会促進費についてお伺いします。

社会福祉協議会の経営状況についてなんですが、この間、社会福祉協議会は存続できるのかと、市民の方が不安を募らせておりましたけれども、平成 30 年度の経営状況はどうだったのか、お伺いします。

○日野原福祉課長

社会福祉協議会につきましては、本市の場合は自主財源、例えば持ちビルであるとか、それからあと、他の社会福祉協議会の方では例えば介護事業等参入されているとかというところがあるんですが、本市の場合は非常に財源が厳しい、切手、それからあと収入印紙等の販売手数料であるとか、あとポロシャツの販売等で、非常に財源的に厳しいということで、お話の方はお伺いしておりますし、また、福祉協議会の方が例年人件費の補助金につきましては協議会と担当課である社会福祉課とで協議しながら、予算要求等を行っているところですが、この辺については、厳しい状況は改善しているとは言えない状況ですが、平成 30 年度につきましては、協議会の方のやりくりで対応できているというふうに考えております。

○京増委員

経営は改善していないということで、市民の方々が心配されるのは当然なんだなと思いました。

市民の方々が心配される理由というのは、先ほどからもやりとりがありましたけれど、社会福祉協議会は市民の方々と密接に結び付いて暮らしを助けてくれている。そういうことから、きっちりと存続してほしい、そして、職員の方が休みの日も結構出かけていらっしゃる、仕事をされているということで、健康を維持しながら存続してほしいと、こういう声があるわけです。ですから、ぜひ、社会福祉協議会の予算の際には、あまり無理のないような、そういう経営状況に持って行っていただきたいなと思います。

それから、社会福祉協議会は、ボランティアの活動が支えていると思うんですが、ボランティアの登録と、登録して実際に働くというか、ボランティアをする、そういう状況についてはどうなっているのか、お伺いします。

○日野原社会福祉課長

社会福祉協議会は、もちろんボランティアの大変熱心な方が大勢いらっしゃって、ボランティア活動によって成り立っている部分は非常に多い部分があるんですが、人数がどのぐらい登録があるとか、活動の内容がどの程度行っているかというのは、現在のところ把握しておりません。申し訳ございません。

○京増委員

次に、決算書 87 ページ、民生委員関係についてお伺いします。

民生委員の仕事は増加しております。年齢が上がっている中で、もうやりきれないという声もあるんですけれど、民生委員さんの平均年齢は何歳なのか、その点についてお伺いします。

○日野原社会福祉課長

地区担当は75歳以下というような縛りというか決まりになっているんですが、平均年齢については把握してございませんが、かなり高齢になると思います。

○京増委員

何期もやってきて、もうやめたいんだけど、だけどやる人がいないということで続けておられる方もいらっしゃると思います。仕事が増えているわけですから、本当に高齢化とともに活動も厳しくなっているという点では、今までの定員数では無理があるんじゃないかという気もするんですけど、その点についてはどのようにお考えなのか伺います。

○日野原社会福祉課長

民生委員のお仕事は非常に厳しいということは、こちらでも承知しているところで、いろんな部署から、福祉関係が主なものなんですけど、つなぎ役として活躍していただいております。これは実際に人数が少ないということであれば、地区からの要望に基づいて、県の方で定数を把握しているような形なんですけど、増やすことはできると思いますが、実際のところ、仮に増やしたとして、受けていただける民生委員の方がいるかというところも、かなり疑問なところがありますので、この辺は、今回、11月に改選が行われましたので、民生委員の総会、それからあと、民生委員の役員の方が集まれる運営委員会等というのもございますので、その中で議題の方を提起しながら、また調査研究してまいります。

○京増委員

本当に確かに受ける方がいらっしゃるということで、皆さん、悩んでおられるわけですから、定員を増やせばいいというものじゃありません。

今回のように台風被害、そしてまた、大雨とか、いろいろ続きますと、民生委員さんも機敏に動かなきゃいけない部分もあるという点では、ますます重要な仕事かなと思いますので、今後、どうしていけるのかというところでは、しっかりと話し合いをしていただきたいと思います。

次に、87ページ、同じページなんですけど、生活困窮者自立支援業務についてなんですけど、先ほどからやりとりもありましたけれど、相談件数、新規274件とありますが、この中で引きこもりだったと思われるような方の相談もあるかと思うんですが、引きこもりかなと思われる方の相談もあるかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○日野原社会福祉課長

この相談内容につきましては、一番多いものが、収入、それから生活費のこと、それから2番目が仕事探し、就職について、3番目が債務について、4番目が病気や健康ということで、引きこもりについては、引きこもり単独でというのがかなり限定されてしまっていますので、手持ちの資料では全体のうちの引きこもり、それから不登校について5名という形になっております。

○京増委員

私が聞いた話の中では、自分が引きこもりとか、そんなふうにしては行かないんだけど、相談の中で行って見たとか、また、行ってみたいというような声はあります。この窓口というのは、そういう方にとっても何となく相談に行ってみようかなという、そういう行きやす

い窓口になっているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○日野原社会福祉課長

引きこもりについては、なかなかご本人が相談に来るということは難しい、親御さんであるとかという形の相談の中で話を聞いていくうちに引きこもりなんだというお話が出てくると思うので、窓口としては福祉協議会は非常に相談しやすいような環境になっているんですが、課題といたしましては、そういう引きこもりの方ご本人がなるべく出てこられるようなことを、どういった形で考えていくかというのが課題だというふうに考えております。

○京増委員

先ほどの答弁にもありましたように、引きこもっていた方がいきなり相談にはなかなか行けないと。ですから、ご家族とか知り合いの方が行くと。まず、そこからでもいいと思うんです。そして、恐らく、そういう声が広がっていけば、本人ももしかしたらというようなこともあるかと思います。

次に、この中で住居確保給付金についてなんですが、3世帯に6カ月分とあるんですが、6カ月後の生活状況というのは、この3世帯はどうなったんでしょうか。

○日野原社会課長

3世帯全て就労で自立しております。

○京増委員

説明書87ページ、携帯磁気ループについてお伺いします。

この使用状況についての質問なんですけれど、どのぐらい使用されたのか、利用されたのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

3月末に設置させていただきまして、平成31年、今年の4月から実際に利用は始まっているんですけども、まだ3件申請があったところです。

○京増委員

知らないということで、これから大いに利用出来るということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、決算書91ページ、一番下に手話通訳とあります。決算書は91ページ、そして説明書は92ページです。

前年度は月水金だったんですが、平成30年度は月曜日から土曜日ということで、これは需要が大いに増えたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

平成30年度からは月曜日から金曜日まで、9時から5時までということで勤務をしていたいております。それだけ需要が増えたということで、こちらもそれに対応するようにということで週5日でお願いをするようになりました。

○京増委員

皆さんの需要に応えているというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、決算書95ページ、説明書97ページなんですが、障害者福祉タクシー利用助成費

についてお伺いします。

平成30年度のタクシー交付枚数に対する利用率はどのくらいだったのか。

○高梨障がい福祉課長

利用券発行枚数は9千52枚で、利用枚数3千209枚、利用率といたしましては35.45パーセントになっております。

○京増委員

3割、4割弱ということなのですが、福祉タクシーの利用助成について、高齢者のタクシー券と同じように地域によって利用の違いはあるのかどうか、この点についてお伺いします。

○高梨障がい福祉課長

障がい者の手帳を持っている方の数にもよるとは思うんですけども、手帳を持っている方の多い地域では申請が多くなります。ただ、申請をされても、必ずしも利用されているとは限らないといいますか、利用率が35.45パーセントということからもわかりますように、タクシー券はもらったけれども、実際は別の交通手段を使ったという方もおられるのではないかと思います。

○京増委員

障がい者の方ですから、ご家族が乗用車でとか、ご本人が乗用車でということもあります。ただ、これも高齢者のタクシー補助と同じように1千円ですよ。1回1千円、そして枚数も1年間24枚ですから、金額は同じなんです。ですから、目的地まで遠い方たちは利用しづらいんじゃないかと思うわけなんです。そういう使いづらさはないのかどうか、その点について伺いたいんです。

○高梨障がい福祉課長

タクシー会社さんと契約しているのが市内だけではなくて、市外のタクシー会社さんとも契約しておりますので、例えば、タクシーを使って市外に出られて、今度また市外のタクシー会社さんを利用されるということもあり得るかとは思いますが。

○京増委員

高齢者の方の補助と違って、こちらは確かにたくさん会社と契約もしておりますから、一概には比べることはできませんけれど、せっかくの制度をたくさんの方が利用できるということふうに頑張っていたきたいと思います。

次に、その下の障がい者就労支援事業所の管理費についてお伺いします。

精神障がいの就労継続支援B型の事業所のわけなんですけれど、仕事の内容はどういうものがあるのかお伺いします。

○高梨障がい福祉課長

トマトのパック詰めであるとか、あとボールペンの芯を入れたりとか、そういった作業になります。

○京増委員

一人当たりの時給、また、月の収入はどのくらいなのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

お一人当たりの時給ですけれども、248.20円になります。

○京増委員

作業所の場合、一般の時給と比べると、本当に低いですが、引き上げるとか、例えばこれぐらいまでに持っていこうという、そういう目標はあるのか、あるとしたら、どのぐらいまでを目標としているのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

こちらの就労支援事業所につきましては、指定管理者制度を導入しておりますので、指定管理者の方でその辺は考えているかと思えます。

○京増委員

時給を高めるような、仕事の内容もかわってくるかと思うんですが、働いて、そして収入が増えたなというような、そういう関わりをしていただきたいと思います。

次に、決算書97ページ、説明書101ページ、ひとり暮らしの高齢者等訪問業務についてお伺いします。

平成30年度の決算額は約91万円です。平成29年度、28年度も同様の額だったわけなんですが、訪問実世帯数は31件で、これも同様です。高齢者世帯が増加しておりますから、本来ならば決算額がこういう横ばいでは困るんだと思うんですが、この点についてはどのように考えておられているのかをお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

この事業につきましては、広報また高齢者福祉課の方で発行しておりますパンフレット等にも載せて周知している状況でございますが、まだまだ周知が足りないということで、なかなか人数が増えていかないという状況でございます。今後もさらにこれを周知してまいりたいと考えております。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。1回の質疑時間は20分を超えましたので、ほかの委員と交代してください。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時12分)

(再開 午前10時22分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

決算書97ページ、敬老事業費についてお伺いいたします。

昨今、敬老会事業が雨天で中止になってしまったり、かなり安定しない天候で中止になったときの役員さんの苦労は直接見聞きして大変なところがあります。ただ、また行うときには、地域の人が一致団結、協力してやっていただいています。その中で、なかなか参加者が伸び

悩んでいるというところがございます。ただ、高齢者の引きこもりにならないように、年に1回の事業ですけど、高齢者もどんどん外に出て、いろんな人と触れ合っていたきたい。また、うちの地区でも学生にお手伝いいただいて、湯茶の提供をしていただいたり、大変ほほ笑ましい姿を見ております。ただ、中には参加者が少ないので、やめた方がいいんじゃないかという意見もございますが、私としては続けるべきと思っています。平成30年度を見ていまして、参加者が1千838人という報告がございましたが、平成30年度の状況を見て、どういうふうな今後方向性を見出したのか、お伺いいたします。

○田中高齢者福祉課長

敬老会の実施につきましては、先ほど小高委員の言われたとおり、まず高齢者を地域の方々が見守っていただくという、そういう体制づくりが今回の災害においても必要なのではないかと改めて認識したところでございます。

出席率につきましては、3割を切るということで、出席率を見た状況におきましては、大変厳しい状況なのかなとは思っておりますが、高齢者を地域で見守り支え合うという、そういう組織作り、体制作りは必要なかなと。この敬老事業につきましては、そういったことが数少ない事業の中の1つではないかと考えております。

ただ、今後、後期高齢者の人数につきましては、増加の一方をたどる中で、2025年におきましては、前期高齢者と後期高齢者の人数が逆転するような形になってくると思われます。その中で会場の関係とか、それぞれ地区社協の方々におきましても、いろいろ検討するところはあるのかなと考えております。今後につきましては、あり方につきましては、再度検討は必要かなと担当課としては考えておる状況でございます。

○小高委員

私も今まだ58歳ですけど、私が参加できる年までもしっかり継続していただいて、私、参加したいので、今から期待を大きく持っているところでございますので、ぜひとも、また予算措置においても、地区社協の方々はかなり努力しています。ほとんど手弁当でやっている状態ですので、平成30年度予算を見ても増えてはいますが、しっかりとした予算措置をして、さっきの市民との協働事業でもありますので、しっかり行政としても手助けをしてあげてほしいと。平成30年度は今のところ、現状、この決算の金額で問題ないと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

老人ホーム入所援護対策について。

○小澤委員長

決算書と施策のページをお願いします。

○栗林委員

決算書95ページ、成果表が100ページになります。こちらのほうで入所措置にならな

かった方がいらっしゃいますか。また予定者、あと、入所の枠等は確保されているのか、お尋ねさせていただきます。

○田中高齢者福祉課長

こちらにつきましては、環境上の理由や経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を養護するものでありまして、今回につきましては、そういった虐待であるとか経済的な理由、あるいはホームレスの方とかにおきましては、全て入所できている状況でございます。

○栗林委員

続けてご質問させていただきます。予算書は111ページ、成果表の126ページになります。朝陽保育園の方なんですけれども、定員の方は160名に対して入所児童数の方が176名ということで、16名の定員オーバーになっているんですが、こちらは年間を通しての定員オーバーということで考えてよろしいのでしょうか。もしくは、あと年齢別でわかればお聞かせいただければと思います。

○高山子育て支援課長

朝陽保育園の月平均入所児童数176人ですけれども、最大の月は182人の入所がありました。こちらにつきましては、保育園定員の弾力化により定員の120パーセントまでは許容されているということですので、入所となりました。

○小澤委員長

年齢構成等は。

○高山子育て支援課長

年度末になりますが、ゼロ歳クラスが6人、1歳クラスが18人、2歳クラスが24人、3歳クラスが39人、4歳クラスが43人、5歳クラスが48人、合計が178人です。

○栗林委員

続けての質問、朝陽保育園に関しましてなんですが、待機児童の方とかはいらっしゃいましたか。

○高山子育て支援課長

平成30年度3月末時点では待機児童数は10名で、ゼロ歳が7人、1歳が3人です。

○栗林委員

ありがとうございました。

今の質問と重なるところがあるんですが、決算書の115ページ、成果表の134ページの方で、こちらの方がいわゆる保育園の教職員の方、保育士さん等の件になるんですが、先ほどの定員オーバー、120パーセント許容範囲ということでしたが、それに対しての保育士さん等の人員は足りていらっしゃるのでしょうか。

○高山子育て支援課長

朝陽保育園の常勤職員は臨時、派遣を合わせて25名おりますので、足りております。

○栗林委員

ありがとうございました。

子どもたちの保育、先ほどの待機児童10名という方もいらっしゃる、お母様というか、ご父兄の通勤とか、お住まいの地域等に関係してくると思うんですが、職員の方も足りているということで、待機児童をなくそうというところで、いろいろ市もされていると思うんですが、いろんな働きかけ等も、もちろんしていただいている中でのことだと思うんですが、できるだけ待機児童等がないように、ほかの園等で受け入れができるように、これからも推進していただければと思います。

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、先ほどの途中からなんですが、決算書97ページ、ひとり暮らし高齢者訪問業務について、この事業をぜひ発展させていただきたいと思います。

これは先ほどリーフレットなどを出していくという、そういう答弁があったんですが、ただ、ボランティアだけでやっても、恐らく、これは増えてはいかないと思います。後で児童のところで出てきますけれど、ファミリーサポート事業、まだ始まって間もないんですけど、これにはきちんと市が予算を増やしています。そして時給700円ということで、そういうお金が動いてこそ発展していくんじゃないかと思いますが、ひとり暮らし高齢者訪問、これから大変重要な業務になると思うんですが、予算を増やしていく、そういう方向は必要と思うんですが、どうしようとされているのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

この事業につきましては、高齢者引きこもり等の防止にも役立つものだと考えております。現在のところは本当にまだまだ私どもの周知が足りないというところで、利用なさっている方も少ない状況でございます。今後につきましては、利用状況を見ながら、予算の方については検討してまいりたいと考えております。

○京増委員

行動する方たちもそんなに増えないと思うんですよ。実際にそんなに増えてはいませんから。ですから、今はもう1億総活躍の時代だということで、高齢になっても働く、収入を得るといような方向ですから、ボランティアだけではもう発展しない、そして、ひとり暮らし高齢者を訪問することもままならなくなる、こういうところをしっかりと押さえておいていただきたいと思います。

次に、その下の高齢者外出支援タクシーについてお伺いします。

先ほど、方向性をこれから出していくんだという答弁があったんですけど、住民の足を確保していく、ここをしっかりと起点に置いて方向性を出していただきたいと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

住民の足ということであれば、基本的にはふれあいバス、また公共交通であるJR、あとは路線バス、こういったものをご利用していただきたいと考えております。その中で、高齢者

外出支援タクシーにつきましては、タクシーをご利用なさった際にその料金の一部を補助するという形で始めたものでございまして、基本的には公共交通やふれあいバスなどをご利用いただきたいと考えております。

○京増委員

ふれあいバスはもちろん大事なんですけれど、しかし、もうバス停まで歩いていけない、玄関まで迎えに来てもらわないと外出もできないよという、そういう皆さんの要望に沿って役割を外出支援タクシーはしていると思うんです。公共交通の話し合いの協議会の中でしっかりと乗り合いタクシーをどうしていくのか、外出支援タクシーをどうしていくのかという点は話し合いが必要だと思いますよ。それと、ふれあいバスでというのは、本当にうんとお年を召されて外出ができない方に対しては、これは利用できないわけですから、足を確保するということは、どういうふうに足を確保していくのかという点で、ぜひ、話し合いをしていただきたいと思います。これは外出支援タクシーになるのかどうか、それはわかりません、将来的には。だけれど、足を確保するということで必要と思います。

次に、決算書 99 ページ、それから説明書 106 ページです。老人福祉センター管理運営費、説明書は 107 ページです、すみません。

老人福祉センター管理工事についてなんですが、高齢化に伴って利用しやすい施設にという要望が強いですけれど、平成 30 年度はどのような工事が行われたのか、お伺いします。

○土屋老人福祉センター所長

改築工事は令和 2 年度に行います。ですので、平成 30 年度においては改築工事はしておりません。

○京増委員

今は本当に使いづらいと、広間も畳の部屋、それからトイレも全てが洋式になっていないということで、これから改造していくわけなんですけど、それは全て皆さんが使いやすいような要望が出ている中で、これからは取り組んでいくのか、お伺いします。

○土屋老人福祉センター所長

今年度、来年の工事に向かったの実施設計を行う中で、バリアフリーを基本とした施設を目指しております。あわせて、福祉避難所にもということも踏まえた施設、当然、フローリング、お風呂は、今は男女別ではないんですけれど、2 つきちんと手すりを付けて、お手洗いもちゃんと洋式化して、身体障がい者の方への対応もきちっと考えております。

○京増委員

高齢者の方々が使いやすいものにしていくという、そういう見込みがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

決算書 101 ページ、介護保険事業費についてお伺いします。介護予防支援業務についてなんですけれど、説明書は 110 ページです。決算書は 101 ページ。

この間、委託料が 100 万円単位で減額しているようなんですけれど、そして利用実員数、委託延べ件数も減っているんですが、その理由は何なのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

これにつきましては、平成29年10月に南部地域包括支援センターが新たに設置されて、そちらの分が減額となっております。南部地域包括支援センターは、そちらの方で改めてこれは要求しているものでございますので、その分の減額ということになります。

○京増委員

よくわかりました。

次に、決算書103ページ、児童福祉費の児童福祉総務費、決算書103ページ、そして説明書113ページです。

まず、家庭児童相談員についてお伺いします。平成28年度、相談員を2名から3名に増やしました。そして平成30年度は4名にと増員をしました。相談件数の変化と、そして虐待の相談は何件あったのか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

家庭児童相談室に寄せられる相談件数ですけれども、平成29年度は199件、平成30年度は307件、そのうち虐待通告は平成29年度は123件、平成30年度は198件となっております。虐待相談の主な内容としましては、平成29年度はネグレクト、心理的虐待、身体的虐待が平均的であり、平成30年度につきましてはネグレクトが多く、心理的虐待、身体的虐待と続いております。

○京増委員

虐待が増えているということで、本当にこれは大変な問題だと思いますが、これは相談員が増えて相談を受けやすくなった、そういうことで相談件数も増えているわけなんですけど、虐待についても時間をとって相談ができると、そういう状況になったのかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○高山子育て支援課長

児童虐待の相談対応としては、全国でも増加傾向にあります。八街市においても急増している状況であり、児童虐待の通告の対応につきましては、時には命に関わる場合もあり、その対応を誤ってしまいますと、取り返しのつかない事態が生じることがあります。そのためにも家庭児童相談室の充実を図ったところでございます。

○京増委員

このお仕事は、本当に大変な中で、判断も難しい面もあると思うんですけど、皆さん、頑張っていらっしゃると、本当にそう思います。

ただ、非正規の相談員が4人だとは思いますが、これだけもう深刻な状況になっているわけですから、正規の職員も配置する必要があると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○高山子育て支援課長

児童虐待につきましては、子どもの安全、子どもの最善の利益を目標として、その活動は成果として表に出ることはなく、子どもたちのためにという責任感と八街市の子どもたちのためにという使命感を持って相談員たちに働いていただいております。職員としても兼務ではございますが、緊急対応としては、現在の仕事を最優先として児童虐待に当たっております。

○京増委員

子育て支援課も、そして、そこに携わっておられる相談員の方々も、本当に毎日一生懸命で、訪問もされたりとか、見てみると、本当に判断も難しいかなとか、そんなふうに想像したりするんですけど、来年度は子育て包括支援センターもできる方向なんですけれど、そこで相談に乗る方は保健師とか……。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。平成30年度決算に基づいて質問をお願いします。

○京増委員

わかりました。

保健師とか専門家を配置します。ですから、児童相談員も私は専門の方、正規の方が必要だと思うんですけど、部長、この点についてはいかがでしょうか。

○和田市民部長

お答えします。正規職員の配置ということでございますが、この辺につきましては総務部との人員配置協議の中で市民部の実情を報告し、説明するとともに、不足が生じている職員につきましては市民部各課不足しているところの要望として人員配置の増員を要望しているところでございます。今後につきましても、必要な人員については、人員要望をまいります。

○京増委員

これは虐待の場合は本当に全国的にさまざまな問題が起きているということからも、今の正規でない方たちも頑張っていらっしゃるんですけど、責任を持ってやっていく、そこをまとめていくというか、そういう方も必要と思いますので、よろしくお願いします。

次に、決算書105ページ、説明書114ページ、ファミリーサポートセンター事業についてお伺いします。

平成30年度の決算額、前年度と比べると約2.6倍に増えている。市の方も負担をしておりますが、要望に対してどのぐらい要望が満たされたのか、その点についてお伺いします。

○高山子育て支援課長

ファミリーサポートセンター事業といたしましては、平成29年度に利用会員が49人、提供会員71人、両方会員1人、合計121人、平成30年度におきましては利用会員59人、提供会員79人、両方会員1人、合計139人で、18人の増となりました。利用回数も平成29年度268回、平成30年度は1千155回と急増したわけで、主な利用内容は保育園、幼稚園、小学校の送り迎えとなります。

○京増委員

子育て支援の大きな力になっているファミリーサポートセンターの業務です。これからも皆さんの要望に応えるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、下の方の同じページ、105ページ、自立支援教育訓練給付金について、また、説明書117ページには高等職業訓練促進給付金についても説明がありますが、あわせてお伺いします。

平成30年度の自立支援教育訓練給付金、これはヘルパーさんの教育とか、そういうことを受けられるんですけど、何人利用されたのか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

平成30年度は1人で、介護関係の講座を受講されました。

○京増委員

毎年4人の予算になっているんですけど、毎年4人というのが、なかなかならないと。皆さん、結構仕事を探しておられたり、資格を持ちたいと思っている方は多いと思うんですけど、広報が足りないんじゃないかと思うんですけど、この点についていかがでしょうか。

○高山子育て支援課長

自立支援教育訓練給付金をご利用される方は、近年、介護の仕事についている人が資格を取得し、スキルアップを目指す方が多いので、事業所の方とかにも広報させていただきたいと思います。

○京増委員

本当に働きたい方が何らかの技能を身につけたいと思ったときに、ぜひ、役に立つような、そういうお知らせをしていただきたいと思います。

次に、この説明書の方には高等職業訓練促進給付金等が出ております。これはこの何年かの中で1人だけが利用したと思います。恐らく、こっちの説明に出ているというのは、予算には出たんだけど、使わないから決算書の方に出ていないのかなと思うんですが、どうして載せないのかお伺いします。

○高山子育て支援課長

平成30年度におきましても、利用される方はございませんでした。主要な施策の成果の中にその他として項目では載せてありますけれども、利用者はゼロでした。

○京増委員

母子家庭のお母さんが技能を身につけて、資格をとって働くという、私は本当にいい制度だと思います。しかし利用されないのは、本当に残念だと思うんですが、八街市に合ったような、そういう利用の仕方ができないのか、こういう仕事だったらやってみたいとか、そういう要望に応えるようなものにできるのかどうか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

平成29年度、30年度は利用する方がいらっしゃいませんでしたが、現在は2人の方がご利用されており、資格取得に向けて勉強しております。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。質疑時間が20分を超えましたので、ほかの委員と交代してください。

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

決算書の107ページ、成果表の119ページの児童クラブ管理運営費の方でお尋ねさせていただきます。

社会福祉協議会への委任業務となっておりますが、この施設を運営する運営管理費の方が予算額より決算額の方がかなり減っているようなんですが、もちろん自助努力等はされていると思うんですが、具体的な、わかる範囲で結構なんですけど、理由と内容等を教えていただければと思います。

○高山子育て支援課長

精算による人件費の減が主な理由になります。

○栗林委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

すみません、1点だけお聞きします。

1 2 3 ページ、生活保護費に関してなんですけども、生活保護費に関しては傾向としては増えているのか、生活保護を受けられている方の傾向を教えてくださいたいと思います。

○日野原社会福祉課長

生活保護の受給の方の関係なんですけど、平成30年度809世帯、人数の方が1千84人、平成29年度は789世帯、人数の方が1千64人で、20世帯、それから20人の増加となっております。

○山口委員

増えている要因というのはどのような形なのか、お伺いします。

○日野原社会福祉課長

要因は、さまざまあるんですが、例えば、けが等により仕事ができなくなった、それから、あと高齢者の方が増えてきて、無年金の方がいたり、それからあとは、こういう状況です。仕事につけなくなったとか、いろんな状況が考えられます。

○山口委員

わかりました。

平成30年度に関しまして、例えば、生活保護を受けられていて生活保護を解除された、仕事を始めることができたとか、そういった生活保護から普通の生活に戻れるようになった方々というのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○日野原社会福祉課長

率の方で申し上げますと、保護の方の廃止の理由が、まず死亡が36パーセント、それから失踪が27パーセント、それから、あとは働くことによって収入の増加によって保護が廃止になった方が23名です。

人数の方で申し上げますと、死亡が42名、失踪が37名、働きにより収入が増加して廃止になった者が23名、あとは細かいところでは、親類縁者等の引き取りが6名、年金の増加が4名、あとはケース移管と言いまして、他市町村へ移管された方が3名、そのような状況です。

○山口委員

わかりました。状況はよくわかりましたので、生活保護というのは、そういう状況にならないのが一番本当はいいんですけども、本当に必要とされている方が使える制度ということで、ですので、今後ともしっかりと慎重に業務を行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、決算書107ページをお願いします。

保育園費の一般職人件費なんですが、この一般職の人件費には給食を作る方たちも入っているのか、まずお願いします。

○高山子育て支援課長

正規の職員の人件費でありますので、給食調理員も含まれております。

○京増委員

各保育園の給食調理員さんたちは結構少人数で働いておられると思うので、かなり仕事がつい部分もあるかなと思うんですが、最近のことなんですが、体をいためて退職された方があるというふうに聞いているんですけど、この方に対して……。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。平成30年度決算に基づいて質問をお願いします。

○京増委員

すみません。私、いつなのかがよくわからないので、平成30年度に給食調理員の方が体をいためて退職された、こういうことはありましたか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、ほかの質問にかえてください。または質問の仕方を変えてください。

○京増委員

市の職員は一生懸命働いていただいているわけですから、健康で働いていただかなければなりません。そういう中で体をいためて不本意にやめるようなことが私はあってはならないと思うんですけど、一般職の中でやむを得ず……。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。決算書及び主要施策の成果、執行部から提出されている資料に沿って質問をお願いします。

○京増委員

やめたということは、一般職人件費の決算額が減っていると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○高山子育て支援課長

平成30年度におきましては、調理員さんの退職はございませんでした。現在、体調が悪く

てお休みしている方はいらっしゃいますけれども、療養休暇として取得されております。

○京増委員

わかりました。じゃあ、平成31年度の退職かもわかりませんので。

○小澤委員長

退職はしていません、療養休暇です、退職はしていません。

○京増委員

いや違う、その方は違うから、療養休暇ではないから。

それと、一般職人件費の中で、もう一つお聞きしますけれど、正規の保育士は何人増えたのか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

平成30年度当初2人増えました。平成29年度末に対して平成30年度当初2人増員しました。

○京増委員

増えたんですけれど、まだ足りないということで、臨時職員、臨時保育士さん、そして派遣が入っております。この10月から保育無償化によりさらに保育士不足は拍車がかかるんじゃないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。平成30年度決算に基づいてお願いします。

○京増委員

はい、そうですね。

しかし、増えたといっても、派遣も雇わなければいけないし、臨時さんもなかなか見つからないような状況もあります。それで、職員を安定的に確保していくために考えなければいけないと思うんです。これは近隣の市町村でも同じようなことがあるわけですから、八街市は八街市としてやっていく、そために、例えば奨学金制度をつくって、一定期間働けば返還免除をすとか、そういうようなことも考えて、一般職を確保していく、そういう方向をとるお考えはあるのか伺います。部長にお願いします。

○和田市民部長

お答えします。正規職員の処遇面だと思うんですが、その点に関しましては、私、市民部長がお答えできる立場にございませんので。

○京増委員

すみません。市長、いかがでしょうか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、質問内容を変えてください。

○京増委員

一般職人件費なんですけど、毎年保育士さんが足りない、この点について、きちんと確保していくためにどのように考えておられるのか、市長にお願いします。

○小澤委員長

平成30年度決算のことでよろしいですか。民生費では人件費といいますか、採用については含まれていないと思うんですが。

○京増委員

この一般人件費のこの額では正規の保育士がとても足りないわけです。これはもう何年もこういう状況が続いております。子どもたちが安心して、保護者もともに安心して保育所に預けるためには、一般職人件費、しっかりと予算を確保していく必要があると思うんですが、この点についていかがでしょうか。市長をお願いします。

○北村市長

実は保育士不足は全国的な傾向でございまして、全国市長会、千葉県市長会でも要望決議しております。保育士の確保及びさらなる処遇改善を図るため、公定価格における基本的単価、処遇改善等の加算について、地域の実態を踏まえて十分なる国の財政措置を講じることということで決議しております。そうしたように私どもも努力しております。

○京増委員

市長もそのように必要だというふうにお考えのようですから、ぜひ、十分な確保ができるようをお願いしておきたいと思います。

次に、決算書115ページ、それから成果の説明書134ページ、保育園管理費についてお伺いします。

臨時保育士の時給は幾らなのか、ほかの自治体と比較するとどうなのか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

時給1千200円で、近隣の市町村でも多くの市町村が1千200円となっております。

○京増委員

すみません、時給はお幾らと、すみません。

○高山子育て支援課長

1千200円です。

○京増委員

そして勤続年数は平均というか、長い人ではどのぐらいなのか、そういう方が何人ぐらいいらっしゃるのか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

10年以上勤めている方がいらっしゃいますけれども、集計は行っておりません。

○京増委員

安定して勤めていただくためにも、例えば、臨時で何年か働いていらっしゃる方には試験を受けていただいて市の職員になっていただくとか、いろいろとそういうことも考えていけると思うんですね。どこも保育士不足なわけですから。そういう方向で今まで正規の職員になった方はあるのか、お伺いします。

○小澤委員長

平成30年度はあったのかでよろしいですか。

○京増委員

はい。

○高山子育て支援課長

園長会を通じて市の職員募集の際には臨時職員さんに連絡をして勧めていただいております。実際採用された方もいらっしゃいます。

○京増委員

平成30年度はあったかどうかかわからないけど、今までにあるということで、そうじゃなかった。じゃあ、すみません、もう一回お願いします。

○高山子育て支援課長

臨時職員から正規の職員に採用された方は、平成30年度は2人いらっしゃいました。

○鶴澤副市長

ただいま職員の採用の関係ですので、念のため補足いたします。公務員の試験はちゃんと試験を受けていただかなくちゃいけないので、一般の試験の受検を勧めて合格したので職員になっているということで、経験だけということで試験を優遇するようなことは一切ございませんので、その辺は誤解のないよう、念のためご答弁申し上げます。

○京増委員

市の職員ですから、市の試験を受けるというふうに、それは必要だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、117ページ、保育士派遣業務についてお伺いします。

この保育士派遣業務、この間、毎年のように行われております。かなり時給は高いんですが、今回の議会で審議されました派遣さんは2千750円の時間給だったと思うんですが、平成30年度もそのぐらいだったんでしょうか。

○高い子育て支援課長

保育士派遣業務につきましては、社会保険料や直接ご本人様に入る給料とか全部含めての会社との契約になりますので、本人さんが受け取る時給が幾らかというのは、こちらでは把握できません。

○京増委員

これらを私がなぜ質問させていただいたかというと、きちんと正規の職員を増やしていただきたいという、そういう思いからだったんです。

それから、119ページ、マザースホーム費についてお伺いします。説明書は139ページです。

平成30年度の利用は84名の減ということですが、延べ人数では何人だったのか、また1日あたりの利用は何人だったのか、お伺いします。

○齊藤つくし園長

1日あたり大体平均しますと、10名から7名ぐらいの利用でございます。そして平均しますと、7名からぐらいでやっております。それで全体的に子どもたちの人数が平成30年度は出席数が1千645名です。予約数が2千165名となっております。

○京増委員

つくし園に通っているお子さん、また保護者の方々は、仲間がいて大変元気になるというようなことがありますので、ぜひ、皆さんが利用しやすいようなそういう施設をさらに目指していただきたいと思います。

ただ、利用するときに兄弟、特に下にお子さんがある場合には、どこか預け先、見てくれる人がいないと利用できないと思うんですが、その点は、今、どうなっているのか、お伺いします。

○斉藤つくし園長

一応、兄弟保育としましてお母さんから利用が、下の子を連れてきますということを聞いたら、ボランティアさんを頼み、つくし園の中のお部屋の中で兄弟保育として見ております。

○京増委員

大体要望に沿って１００パーセントぐらいはやっていただけるんでしょうか。

○つくし園課長

申し出がありましたら１００パーセント受けております。

○京増委員

それでは１２３ページ、生活保護費についてお伺いします。

生業扶助の内容、これはどのような内容だったのか、また件数についてお伺いします。

○日野原社会福祉課長

生業扶助の内容ですが、これは生業に必要な技能取得費、それから就労のための支度費用、それから、あと高校就学費となっております。

延べ件数につきまして、年間３１２件です。

○京増委員

かなりの方が利用されていると。それで、生業扶助の内容というか、わかるんですけど、実際にはどのような仕事につくための訓練などを受けたのか、そういうことはどうでしょうか。

○日野原社会福祉課長

把握しておりません。

○京増委員

例えば、ホームヘルパーの講習とか、そこまでは把握されていないわけですね。

○日野原社会福祉課長

運転免許証を取得された方はいらっしゃいますが、あと、専門職の資格取得については件数等は把握しておりません。

○京増委員

わかりました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩を行います。

再開後は歳出4款衛生費の内1項1目から4目の審査を行いますので、関係する職員以外は退出して結構です。

(休憩 午前11時20分)

(再開 午前11時30分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出4款衛生費の内1項1目から4目の審議を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

決算書125ページ、保健衛生費総務費からお伺いします。

平成30年度におきましては、成田救急、日赤ですかね、それと印旛市郡小児初期救急医療所の方に負担しているわけですが、東千葉メディカルセンターの方には負担がございません。私が見聞きしている中で、今までの議会でも取りざたされておりました、医療圏が違うといえますか、八街市民を受け入れていただけるという議会での答弁もございました。実際に受け入れていただいているかはいます。また、マスコミ、新聞等でも現在の支援している市町がかなり厳しい状態であるというニュースも拝見しております。運営において医師の不足だったり、費用の面だったり問題を抱えているメディカルセンターではございますが、八街市を南北に分けたときに、北部は日赤はある程度の時間で行けると、ただ南部の方たちが利用する場合には日赤よりもメディカルセンターの方がはるかに近いという状況がございます。この間でも救急搬送、私のある聞いた人では、心筋梗塞が起きて救急搬送された際にメディカルセンターが近いので近くまで行ったわけですね。しかし最初に連絡したときには受け入れてもらえなかったと。そこで現場の救急隊が、近くまで来ているので何とかお願いしたいというやりとりを患者さんが聞いていたそうです。スムーズに受け入れられない状況がございました。

平成30年度におきまして、そのような話のもとから、メディカルセンターとそういう協力体制、費用的な協力体制の要望なり要求なり、また、支援要望なり、何かあったのではないかと推察しますが、いかがかお伺いします。

○飛田健康増進課長

お答えします。東千葉メディカルセンターにおきましては、八街市民の方も診ていただいて

いるという実績はあると思います。

ただ、平成30年度におきまして、メディカルセンターの運営につきまして、補助であったりとか、要望であったりとか、そういったところでは直接的にはこちらの方には上がってきていないというのが実情でございます。

○小高委員

わかりました。

また、平成30年度におきまして、成田救急病院、小児医療ほか、いろいろ聞きたいことはあるんですけど、今後、一般質問で聞かせていただきます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、決算書125ページ、説明書143ページでお願いいたします。

健康づくり推進協議会委員についてなんですが、平成30年度の報償費4万5千円で前年度比で3万円も減額なんですが、どうしてこういうふうになったのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

報償費につきましては、平成30年度に健康づくり推進協議会、会議を開催いたしましたけれども、委員さん全17名いらっしゃるんですが、そのうち5名の方が欠席されていたということと、あとは社会福祉協議会の局長さんですとか、報酬を辞退されている方、あるいは印旛健康福祉センターの所長さんは公職ということで、これにつきましても支出していないということがありますので、実質9人の方に報償としてお支払いして、5千円掛ける9名で4万5千円という結果になりました。

○京増委員

次に、決算書127ページです。下の方にありますが、各種予防費中、前年度の項目になかった風疹ワクチン等の接種助成金なんですが、これについて説明をお願いいたします。

○飛田健康増進課長

風疹の追加的対策事業ということでございますけれども、これにつきましては、風疹が昨年の4月頃から全国的に流行が始まりまして、大分収束には向かっておりますけれども、いまだに風疹の患者さんが発生が続いているという状況の中で、その理由として40歳から57歳までの男性が過去に公的な予防接種を受ける機会が一度もなくて、その方について抗体が低いということで、その方々の風疹の抗体価を上げるという目的がございまして、2022年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて多数の外国人が日本を訪れるということもありますので、その風疹の拡大を抑え込むということで、国の施策として、先ほど申しました40歳から57歳までの男性の方を対象として無料で抗体検査と、あとは抗体価が低かった方に対しては予防接種を実施するという施策に基づいて、八街市も事業を始めたところでございます。

平成30年度につきましては、まず、対象者の方、実施の事業としては平成31年、令和2年、令和3年の3カ年にわたってこの事業は続くわけなんですけれども、まず、令和元年に

つきましては40歳から57歳までの方を2グループに分けまして、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの約3千400人の方に対して無料で抗体検査を受けられるクーポン券を発送すると。事業は平成31年度からの事業でございますので、その前年度、平成30年度から無料クーポンの方は急遽発送するということで、平成30年度予算にクーポンの印刷とか発送も全部含めた形で委託料として予算計上したものでございます。

○京増委員

次に、決算書129ページです。母子保健指導事業費は127ページの一番下にあります。説明書は147ページです。

本当にいろいろと詳しく書いてあるんですけど、母親学級に参加の段階から当事者の支援に努めたいと、そういう内容であります。その中で健診も受けないで飛び込み出産があったり、また、未入籍で20歳未満の出産があるというような、これは胸の痛む内容になっているんですけど、毎年、こういう健診をあまり受けないで出産されたというようなこともあるんですけど、20歳未満の出産とか、未入籍の出産というのは、これは例年のようにあったことなんでしょうか。

○飛田健康増進課長

飛び込み出産もそうですけれども、未入籍の方が妊娠したとき、あるいは20歳未満の方で指導を受けたという方は平成30年度に限ったことではなく、毎年のようにいらっしゃることはいらっしゃいます。

○京増委員

そういうことでしたら、子どもさんも本人も出産後本当に大変ということになるわけですから、もっと若い人に、義務教育の段階できちっと教育も必要かと思うんですが、その点については、どのようにお考えなのか伺います。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、質問の仕方を変えてお願いします。

○京増委員

平成30年度も含めて、未婚、そして未成年で出産があるということです。子育て、そして子ども本人の幸せの状況を考えましても、何らかの対策が必要かと思うんですが、その対策は、平成30年度はとってこられたのかどうか、伺います。

○飛田健康増進課長

若い方へのそういった対策と申しますか、この母子保健指導事業費の中で思春期教育というものがございます。この施策の成果の下段の方にも書かせていただいておりますけれども、市内の小学校5年生の方を対象にして、命の大切さであるとか、妊娠について講義というか、お話を学校に保健師が伺ってお話しさせていただくことによって、これだけ妊娠というのは重要なことなんです、命は大切なことなんですということで、毎年、この事業は継続して続けております。

○京増委員

生まれてくる子、そして出産する方が幸せな人生を送るにはどうしたらいいのかと。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。質問者は個人の意見や要望を述べることなく控えてください。

○京増委員

はい、わかりました。

次に、3歳児健診、同じ129ページです。3歳児健診についてなんですが、肥満児の割合が全国平均、そして県平均よりも約2倍というような、これは全国平均ですね、全国平均が2倍、そして虫歯の保有率も高いということで、今後減少に努めるとしているんですけれど、具体的にはどうするのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

ご指摘のありました肥満と虫歯についてなんですけれども、肥満の割合が高いということに関しましては、4カ月の乳児相談のときに離乳食を開始する前の果汁を習慣的に飲ませることや、ベビー菓子の与え方への注意喚起を継続的に指導してまいりたいと。また、10カ月の乳児相談のときには、1歳からのお菓子ですとか、ジュースの与え方を指導して、身長と体重のバランスを注意していただくということで、肥満対策の方に努めてまいりたいというふうに考えております。また、2歳児健診、あるいは1歳6カ月児健診、3歳児健診の折にも、その都度、朝食の大切さ、バランス食の与え方等、そういった食の重要性について啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、虫歯につきましての対策といたしましては、4カ月乳児相談のときから口の中の手入れですとか、哺乳瓶の中に甘い飲み物を入れないように指導するとか、また、1歳6カ月児、3歳児健診のときにも、染め出しというんですか、行いまして、ブラッシング指導するなどして、虫歯になりづらいような取り組みができるように手助けをしてまいりたいというふうに考えております。

○京増委員

3歳児健診で肥満児が見つかっているというわけですから、今、答弁がありましたように、まだ小さい、生まれて間もないうちのそういういろいろな指導というのは、本当に大事なんだなというふうに思いますので、引き続き、ぜひ、頑張っていただきたいと思います。

最後に、子ども医療費助成事業についてなんですが、これは中学校までの子どもたちの医療費が無料になっているということで、大変喜ばれております。特に中学校までの子どもたちの病気というのは、人数的にはどういう病気が多いのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

大変申し訳ございません。個々の病状であるとか、そういったものについては、こちらでは把握できておりません。

○京増委員

私もいろいろな方に伺うと、ぜんそくなども苦しんでいるんですというふうにおっしゃって、本当に医療費無料化で助かっているというような声が結構あります。それで、今後は高校卒業までの無料化を進めるというふうになっておりますけれども、これは市長、来年度、い

つから始め……。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。平成30年度決算に基づいて質問をお願いします。

○京増委員

これはじゃあ来年度早々にも予算を付けていただきたいとお願いしておきたいと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

すみません、1点だけ。131ページ、健康増進事業費ですが、各種がん検診をされております。各種がん検診で検診によってがんが見つかった、可能性があるという方は、どのぐらいいらっしゃるのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

平成30年度の各種がん検診におきまして、検診でがんの疑いも含めて発見されたという方につきましては、胃がんが7件、大腸がんが18件、肺がんが8件、子宮がんはゼロ、乳がんが11件という結果が出てございます。

○山口委員

早期発見、早期治療が大前提でありますので、こういった早期発見ができて、命が助かったということに関しては、どんどんPRしていただいて、さらに受診率が上がるような形で対応をしていただきたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

予算書が127ページ、成果表が147ページなんですが、賃金の方で予算額と決算額にかなり差が出ていて、臨時職員を予定して予算を組まれたと思われませんが、実際には何人採用され、採用された人数で足りていらっしゃるのか、また、採用された方は有資格者を採用されたのか、お尋ねいたします。

○飛田健康増進課長

賃金につきましては、保健師、あるいは栄養士、歯科衛生士、看護師等の資格を持っている方を臨時職員として雇用しているわけなんですけれども、平成30年度につきましては産休代替職員を当てるということを計画していたんですけれども、そちらを採用することができませんでしたので減額という形になってしまっております。

○栗林委員

ありがとうございます。

続けて質問させていただきます。決算書の129ページ、成果表の150ページ、3歳児健診の件なんですが、先ほども質問させていただいていたところで、虫歯の保有率の件なんですが、これは虫歯のお子さん等に関して、その後、治療されたかというところは掌握されて

いらっしゃるんでしょうか。

○飛田健康増進課長

虫歯の状況につきましては、各市の検診のときに確認をしているんですけれども、虫歯であるというふうに判断をした方につきましては、検診後半年ぐらいを目安に保健師が電話かけをして、その後の歯の状況、虫歯を治療しているとか、様子については把握をするようにしております。

○栗林委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

再開後は歳出9款教育費の審査を行いますので、関係する職員以外は退室して結構です。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 1時10分）

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出9款教育費の審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

それでは決算書の187ページ、教育センター運営費よりお伺いいたします。

教育センターではさまざまな役割をしているところでございますが、賃金報酬が129万8千円程度で、考えてみますところ、センター委員の稼働実数が限定されてしまうのではないかと、これは少ないのではないかと考えるところでございますが、いかがか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

教育センターは、今現在、専任の指導主事1名、それから臨時職員の指導員の2名で運営しています。

主な業務は、各学校の主に若年層に対する指導、それから教育に関するさまざまな資料の収

集となっております。今のところ、各学校からの要請に応じまして、順調に若年層の指導等行えている状況です。

○小高委員

教育センター、また教育現場では、さまざまな研修会等が開かれているところだと思います。その中で項目は出てきていないんですが、DVであったり、パワハラであったり、セクハラ、またはいじめや不登校の研修は、どのように平成30年度は開催されたのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

主に夏季休業中を使いまして、特別支援の研修、それから今年度はMIMという特別支援に活用できる新しいパソコンを使った学習等の研修を行っております。DV等につきましては、さまざまな機会を捉えて研修をしております。

○小高委員

さまざま、いろんな人がいるので、新聞、マスコミでも大きく取り上げられてしまう案件もございます。八街市では問題を決して起こさないという決意のもとに研修に現場の人たちは臨んでいただきたいと思います。

続きまして、決算書189ページ、小学校整備事業費について、その中で二州小学校が今回さまざまな改修工事等を行ったわけですが、その中でさく井工事、井戸工事、これをした理由についてお伺いいたします。

○川名教育総務課長

二州小学校の井戸につきましては、砂が出てまいりまして、それで詰まってまいりましたので、それを解消するために行いました。

○小高委員

井戸の洗浄、いわゆるストレーナーがあって、その下に砂がたまる、貯留するスペースが配管にはあるわけですが、清掃では対応できなかったということですか。

○川名教育総務課長

ストレーナーでそういうのを除去するんですけども、老朽化しておりまして、更新するという形をとったわけでございます。

○小高委員

現在、古い井戸はどうされているのか。例えば、防災井戸で残してあるのか、または埋めてしまったのか、状況をお伺いいたします。

○川名教育総務課長

古い井戸につきましては、そのままの状態になっております。

○小高委員

井戸本体がそのままであれば、砂が上ってくると飲料水には適さないんですけど、何らかの活用はできるんじゃないかと。廃止する考え等もあるのかもしれないんですけど、保存することによって、よき方向も出てくると思いますので、検討いただきたいと思います。

続きまして、決算額の215ページです。学校開放推進費についてお伺いいたしますが、

現在、校庭管理者は置いているのか、お伺いいたします。

○市川スポーツ振興課長

こちらにつきましては、現在は置いていない状態でございます。

○小高委員

以前置いていた理由としては、校庭が健全に使われるよう、また、事故等のないような見守りだったと思いますけど、それらを思っただけの管理者だったと思いますが、今、置かなくなった理由というのは、どういうことですか。

○市川スポーツ振興課長

こちらの方につきましては、通常、使っている小学校が主なんですけど、校庭の方はスポーツ少年団等が活動されているという形で、一般の方の利用者が少ないという形でありましたので、あえて管理者を置かずにスポーツ少年団等に利用していただいているという形になっております。

○小高委員

平成30年度学校開放によって校庭内での事故等はなかったんでしょうか。

○市川スポーツ振興課長

こちらの方につきましては、報告は受けておりません。

○小高委員

続きまして、決算書217ページ、保健体育総務費よりお伺いいたします。

スポーツ推進協議会委員、その活動は、平成30年度はどうだったのか、どのような委員会を開催し、どのような協議をし、どのように平成30年度、反映させたのか、お伺いいたします。

○市川スポーツ振興課長

スポーツ推進委員という形でよろしいでしょうか。現在、スポーツ推進委員の方ですけども、16名でございます。こちらにつきましてはスポーツの推進に関する振興を図るために諸事業の方を行っております。特に平成30年度ですけども、月に2回、スポーツプラザを会場に、軽スポーツの普及促進等に尽力していただいたところでございます。また、市の事業につきましても協力していただいているところでございます。

○小高委員

スポーツ推進、字のごとく、どんどん新たなスポーツを模索し推進していくのかなというふうに思うわけですけど、平成30年度以降、30年度を含めて、新たな取り組みがあったのか、お伺いいたします。

○市川スポーツ振興課長

先ほど言ったエンジョイスポーツという月2回の方も、ここ最近始めたところでございますが、こちらの方のほかにもウォーキング等を新たな事業として取り組んでいただいて、参加者の確保に努めているところでございます。

○小高委員

続きまして、決算書の185ページの図書館司書についてお伺いいたします。

194万9千100円、これは図書館司書が中学校ごとについて、そこから小学校の方に行くという話だったと思います。ただ、この予算金額だと、職員1人の年収にも満たないのかなと。そうすると、人員が足りないのではないかなと。十分、平成30年度は13小中、カバーできたのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

現在、図書館司書は4名の職員が各中学校を起点に小学校も兼任してやっております。週1回程度の勤務となりますので、回数的には非常に少ないんですが、そのおかげで図書の整理とかが進んでおりまして、今後、できれば全校に配置してもらえるような形で折衝を進めていきたいと考えております。

○小高委員

非常に答弁、厳しいですね。4人が週1回で、子どもたちは毎日のように使うわけですから、どうしても図書の整理ができない。私が議員になってから、パソコンが入ったり、管理方法が変わったり、昔の板に借りた人の名前を書いたり、本の裏に書いたりするわけではなく、図書カードじゃなくなってしまったというところもありまして、非常に司書の存在が大事になってきていると。学校の教員が司書を兼務しているところもあったりという話もあったんですが、この部分というのは、本というのは、なれ親しんで、絶えず触れて、読み、学ぶと。非常に日本の国語力を上げる、また教養を上げるには必要なものだと思います。ぜひとも、これはもっと付けなくちゃいけない。それを踏まえて、教育長、何か一言お願いしたいと思います。

○加曾利教育長

図書館司書の増員という、今、お話でございます。図書館司書というのは、今さらお話しするまでもなく、子どもたちに本に対する関心、そして読書に関する興味、関心を与える非常に環境を整える大きなものでございます。私たち八街市教育委員会も図書の重要性は、読書の重要性は、十分認識して進めておりますので、先ほど、課長が言ったように、今後とも図書司書の増員に向けて頑張っていきたいなと思ってございます。

あわせて、基本、学校には各学校に図書館司書教諭というのが必ず各学校に1名以上おりますので、その図書館司書の力もかりつつ、また市の図書館の司書とも連携もとりながら、その辺の読書への関心、環境の充実等を目指していきたいなと思ってございます。

○小高委員

教員さんが司書、あまりオーバーワークにならないように、ぜひとも予算措置をして、していただいて、対応していただきたい。

また、今言ったように、八街市の図書館は、昨今かなり頑張っている。カフェを開いていただいたり、さまざまな取り組みをして、市民に親しまれることが強くなっているのではないのかと考えます。ぜひ、その辺のノウハウ、また力をおかりして、学校現場の図書館も同じ八街市の図書ということで対応していただきたいと、このように考えております。

続きまして、その下のスクールソーシャルワーカー、これなんですが、これもお一人の方が

対応しているらしいんですけど、ソーシャルワーカーが対応した案件の件数がわかれば、教えてください。

○西貝学校教育課長

スクールソーシャルワーカーの対応の件数ですけれども、ケースとしては32ケースに関わりまして、88回の訪問を行っております。

○小高委員

個々の件数、32ケース、非常に多く分類されていて、多分いいことだと思います。88回の訪問、このうち未解決の件、大体解決していると思うんですが、対応の中で非常に厳しい対応に迫られ、解決していないケースとかがございましたら、教えてください。

○西貝学校教育課長

スクールソーシャルワーカーの関わる案件に関しては、なかなか複雑な問題が絡んでいることが多くございまして、スクールソーシャルワーカーが中心となりまして、学校、医療機関、それから県の児童相談所とか、そういうところとの連携を図って進めております。現在、成果は上がっておりますが、それぞれの子どもたちが自分に合った場所で過ごすことができるようになってきたりということが成果として挙げられます。

○小高委員

対象児童においては、弁護士だったり、児童相談所であったりと連携するケースもあるんでしょうか。

○西貝学校教育課長

児童相談所とは連携を図りながら進めております。

○小高委員

今後とも子どもたちの見守り、大切に育てるためにスクールソーシャルワーカーさんには頑張っていただきたいと考えてところでございます。

続いて、決算書の227ページで、説明書の309ページ、学校給食センターの調理場はかなり経年劣化が進んでいるということでございます。今後、毎年のように修繕費が出てきても、日々の安全な食を届けるためには必要ではないかと考えるところでございますが、この説明書の中で、老朽化が進んでいるので計画的な修繕ということが記載されております。平成30年度に発見され、今後修理・改善などしていかなければいけない案件は、いわゆる平成30年度に見つけて、どういうふうな状況、また計画になっているのか、お伺いいたします。

○酒和給食センター所長

直近では、今年度におきまして受変電施設ということで行っておりますけれども、今後、受水槽であるとか、あとは排水処理施設であるとか、そういったものを計画しております。また、できれば、専門業者による、今後、どういう形で進めればいいのかといったようなことについても、長寿命化計画ですとか、今後、どういう方向に進んだらいいとか、そういったようなものにつきましても、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○小高委員

給食センターでは、最近でも県内でも建て替えた給食センター施設等ございますが、そういうところの先進の視察だったり、絶えず勉強して、よりよく改善していくことも必要だと思います。平成30年度は、そういうのを検討されたのか伺います。

○酒和給食センター所長

学校給食センター同士で学校給食センター研究会といったものが組織されておりまして、八街市では第一地区というような形でなっておりまして、年に数回程度、所長会議ですとか、あとは研修会ですとか、意見交換するような場も設けられております。今年におきましては11月7日の日に各所長が集まって諸問題について意見を出し合ったり、協議検討するような機会を設けておりますので、そういったような機会、本市の方からも議題の方を出させていただいておりまして、まさに、今、委員さんがおっしゃったような点についても、直近でセンターの方を建て替えたとか、そういったようなところの情報についても意見交換していくというような状況となっております。

以上となります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小向委員

決算書189ページのスクールゾーン路面標示整備工事について伺いたいします。

今年度実施したこの事業では、どの場所で行われたのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

○川名教育総務課長

箇所につきましては、6カ所となります。当該箇所は、学校から危険であると指摘のあった箇所につきまして、八街市通学路交通安全プログラムにより合同点検を実施しまして、八街市通学路交通安全対策連絡会議に諮りまして、そこで決定した6カ所について整備を実施したところでございます。

具体的な場所につきましては、実住小学校区で市役所の近くのJAの倉庫前に1カ所、八街東小学校の東側道路に2カ所、ひきたクリニック前に1カ所、八街北小学校区の計画道路に1カ所、その曲がり角に1カ所、以上の6カ所です。

○小向委員

八街市は、なかなか道路事情が悪く、お子様を持つ親御さんからは、子どもたちの通学が、帰宅が危ないと、ひやひやして見ていただけないと、こういう要望を多数いただいております。それで、今は連絡協議会議で協議いただいた6カ所なんですけども、そのような要望が具体的に何件挙がって6件実施されたのか、おわかりになればよろしいです、教えていただけないでしょうか。

○川名教育総務課長

全体で何カ所というのは、データとして持ち合わせしておりませんが、毎年、1回ですけれども、各学校から危険な箇所を優先順位を挙げて3カ所程度挙げていただいております。これにつきまして、また、安全プログラムによって、毎年合同点検を実施して、その中で対策

を検討いたしまして、ここはスクールゾーンが必要だろうとか、信号が必要だろうとか、交差点改良が必要だろうとか、そういったものを検討しまして、子どもたちの安全を確保しているところがございます。スクールゾーンにつきましても、そういう中で薄くなったところを書きかえていくというようなことを実施しております。

○小向委員

ありがとうございます。これからも子どもたちの安全を守るために鋭意努力をお願いいたします。

引き続き、予算書 221 ページ、八街のキャンプ場についてお伺いいたします。

キャンプ場の直近の利用実績、団体数とか、利用人数とかがおわかりになれば、教えてください。

○市川スポーツ振興課長

平成 30 年度でございますが、利用者件数の方が 113 件です。延べ利用者数の方が 683 人となっております。ちなみに平成 29 年度でございますが、利用者件数が 104 件、人数につきましては 665 人で行いました。

○小向委員

この決算書を見ますと、計上されているのが土地の賃借料のみになってございますが、今までに、修繕とか設備投資とかをされてきたことはございますか。直近で結構です。

○市川スポーツ振興課長

こちらはキャンプ場の方なんですけど、芝刈りの方を委託しているほか、経費的には、こちらの方で電気の方、井戸がございますので、ポンプの井戸等につきましては一括しての支出という形になっております。

○小向委員

平成 30 年度には数字で表われていませんけれども、それはゼロだったということですか。電気の使用量とか、その芝生の委託料とかというのは。

○市川スポーツ振興課長

先ほど申しました、キャンプ場として、単体としての経費の支出ではなく、一括して、施設としての経費という形にしていますので、光熱水費等の中に含まれてしまっている形になっておりますので、ご理解いただければと思っております。

○小向委員

先ほどの通学路に関連するんですけれども、本来は道路河川の範疇である道路の。

○小澤委員長

小向委員に申し上げます。決算書のどの部分の質問でしょうか。

○小向委員

ごめんなさい。先ほど質問させていただいた 189 ページの路面標示というのは、本来は、自分は道路河川の問題かと思ったんですが、この教育費で出ていることに驚き、そして、今質問している 221 ページのキャンプ場についても入り口の道路、キャンプ場に行くためには道路を通っていかななくてはなりません。その道路が車の腹をこするぐらいなのでこぼこ、穴

が開いていたりとか、なかなか道路が危険じゃないかというご指摘をいただいていますけれども、このような関連で、キャンプ場関連での整備というのはできないんですかね。

○市川スポーツ振興課長

確かに、キャンプ場の入り口ですけれども、赤道だっと思っていたんですけれども、一応こちらにつきましては、碎石につきましては、必要だった場合は道路河川課の方に依頼いたしまして、碎石を入れさせていただいているところでございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

若干質問させていただきます。

185ページ、教育指導諸費。先ほど、小高委員がスクールソーシャルワーカーについて質問をされましたが、これは、1名の方が32ケース対応されたということで話を伺いましたが、実際にこれは、1名の方が32ケース持つというのは相当大変なんじゃないかなというふうに、あまりにも難しいケースが多いので、大変難しいんじゃないかなと思うんですが、この1名というのは現状としては、現状というか、平成30年については、32ケースというのは対応し得る数なのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

教育相談につきましては、家庭教育相談員ですとか、教育支援センターナチュラルと連携してやっております。ですので、件数としては確かに一人が抱える分としては多うございますが、そういう支援を得ながらやっておりますので、今のところ対応できております。

○山口委員

実際、このスクールソーシャルワーカーは、毎日出てきているわけじゃないですよ。スクールソーシャルワーカーに関しまして、出られているときだけ対応されているということは多分ないのかなと。さまざまな出ていないときも対応されているケースも、多分スクールソーシャルワーカーさんはあるのかなというふうに思いますけれども、それはないんでしょうか。

○西貝学校教育課長

スクールソーシャルワーカーの話を聞いてみますと、勤務日でないときでも電話がかかってきたりということはあるというふうに聞いております。

○山口委員

大変な業務だと思いますし、一人が抱えるケースはどんどん難しくなる可能性がありますので、その点は今後も考えていただきたいと思います。

次に、199ページ、中学校施設改修事業費に関して、これは、どういった工事内容で改修工事をされたのかお伺いします。

○川名教育総務課長

中学校施設整備事業費の委託料のことでしょうか。

○山口委員

すみません。この主要施策の成果で281ページ、中学校屋内運動場大規模改修工事、設計業務ですね。ということは、これは屋内運動場の設計業務だから、非構造部材の設計のことです。よろしいですか。その設計でよろしいですか。

○川名教育総務課長

八街中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震改修も含めて、今現在工事中であります。大規模改造として屋根、窓、外壁等も含めまして、全体的に老朽化しているところを直す設計をいたしました。

○山口委員

この非構造部材をとったことによりまして雨漏り等々が発生しているケースが多いという話も伺っております。平成30年度で把握している中で、非構造部材をとったことにより、雨漏りというのはどの程度把握しているのでしょうか。

○川名教育総務課長

雨漏りにつきましては、この非構造部材の耐震改修工事によりまして、天井がつり天井になっていますので、危険ということで、天井を撤去している工事でございます。なので、屋根を改修していなければ、大体大きな雨漏りではありませんけれども、多少の雨漏りは発生しているというふうに把握しております。

これらにつきましては、八街中学校につきましては屋根工事をやっておりますので、雨漏りは解消されると。これから予定している南中学校につきましても、屋根の工事をやる予定にしておりますので、こちらの方も大丈夫だと思いますが、そのほかの多少、若干雨漏りをしているところにつきましても、今後検討していきたいと思います。

○山口委員

この非構造部材の撤去というのはいいことなんですけれども、それによる雨漏りというのがほとんどの学校で、ほとんどの体育館で雨漏りが今現状している状態で、今、今年度に関しては、北小学校が体育館が半分使えないという状態で、上のコンクリートも落ちてきているというような状態ですので、雨漏りも注視していただきたいと思います。

続きまして、221ページ、学校保健諸費の中で、主要施策の成果の方では、この災害給付件数が384人というふうに出ております。384名の方が申請を出されたということですが、けが等、重大な事故がどの程度あったのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

主に部活動中のけがとかが多くなっておりまして、小学校ですと、子ども同士がぶつかって打撲をしたというようなけがが多くなっております。

それから、中学校ですと、部活動中ですので、骨折ですとか、捻挫等のけがが多くなっております。重大なけがというのは昨年度聞いておりません。

○山口委員

子どもたちがさまざまな活動をされる中で、けがはどうしても付き物で、けがをしないように最善の努力はされているとは思いますが、重大なけがが起きないよう、今後とも指導等、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、決算書185ページ、成果の方は260ページです。

教育指導諸費の中で、まず、子どもたちの不登校の状況はどうだったのかということでお伺いしたいと思います。小学校の不登校率と人数は平成30年度はどうだったのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

小学校の不登校は、平成30年度、14名で、率としては0.46パーセントとなっております。

○京増委員

この人数と率は、前年度と比較するとどういう状況なのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

平成29年度は、不登校が21名で、不登校率が0.66パーセントですので、平成29年度から平成30年度にかけては減少しております。

○京増委員

全国的には小学校の不登校は増えているというふうな報道があるように思うんですが、八街市の場合は減っているという、そういうことでよろしいですね。

そうしますと、中学校の不登校率と人数についてお伺いします。

○西貝学校教育課長

中学校は、平成30年度の不登校は130名で、不登校率は7.72パーセントでした。ちなみに平成29年度は、不登校が114名、不登校率は6.26パーセントです。

○京増委員

平成29年度の不登校率は……。

○小澤委員長

マイクのスイッチを押してお願いします。

○京増委員

すみません、平成29年度の不登校率は、もう一回言っていただけますか。

○西貝学校教育課長

平成29年度は6.26パーセントです。

○京増委員

すみません。ということは、中学校は人数、それから率ともに増えているということなんですが、これは八街市の場合は、例年不登校は中学校の方が多いんですけれど、ずっとそういう状況が続いていると思いますけれど、何か特別に中学校の、例えば不登校については新たに取り組んだことはあるんでしょうか。

○西貝学校教育課長

中学校の不登校の様子を経年で調べてみますと、それほど大きな変化がありませんが、年によって増えたり、減ったりということはございます。教育委員会としましては、家庭相談員等を訪問していただいて、登校を促したりですとか、それから、ナチュラルにつなげて、学校に復帰するように促したりですとか、そのような支援をして登校に向けさせております。

○京増委員

小学校、中学校ともに、八街市の場合は、率としては全国、また、県の2倍、3倍とかいうような状況が続いてきておりますけれど、平成30年度はどうだったのかお伺いします。

○西貝学校教育課長

すみません。ただいま、県とか国レベルのデータは持ち合わせておりません。

○京増委員

これは後で調べることはできると思いますので、よろしくお願いいたします。

不登校の理由としては、勉強がよくわからなくて、学校に行ってもおもしろくないとかいうこともあるでしょうし、いじめの問題もあるかと思うんですが、いじめの状況は、平成30年度どうだったのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

いじめの認知件数ですが、小学校が平成30年度、379件、中学校が39件となっております。

○京増委員

これは、前年度と比較するとどういう状況なのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

小学校の認知件数は、平成29年度は603件でしたので、大幅に減少しております。中学校の認知件数は、平成29年度は97件でしたので、こちらも大幅に減少しております。

○京増委員

このいじめの件数の認知数というのは多いのがいいとか、少ないのがいいとかというのは一概には言えないんですけれども、数が多い場合はよく小さいものも見ているとか、そういう見方もあるので何とも言えませけれど、これが、例えば学校に行きたくない原因にどうなっているかという点で、私は参考になるのかなと思っております。

次に、校内適応指導教室についてなんですけれど、各中学校、それから、東小学校の在籍人数はどうだったのか。また、できたら、前年度と比較してどうなのかをお伺いします。

○西貝学校教育課長

適応指導教室の通教状況ですが、平成30年度は44名となっております。そのうち東小学校のお子さんは7名です。

○京増委員

中学校が44名、そして、東小が7名なんですが、これは前年度と比較しますと、人数は多いのか、少ないのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

平成29年度が小学校、中学校あわせて33名のお子さんが通級しておりましたので、11

名の増加となっております。

○京増委員

適応教室に在籍する子どもたちは不登校と数えないということになっておりますので、学校に行っているということになりますので、その分、例えば小学校なども不登校の子どもが減るというような関係にもなりますので、子どもたちが少しでも楽しく学校に行けるようにということで、引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、特別支援教育指導員についてお伺いします。小学校の特別支援学級に支援員さんが23人配置されていると思うんですが、平成30年度は、やめずに23人の方が勤務されたのかお伺いします。

○西貝学校教育課長

継続してお勤めいただいております。

○京増委員

小学校に配置されていて、これは大変助かっているということなんですけれど、ただ、支援学級だけでは足りないのではないかなと思うんですが、例えば15人に1人の子どもたち、30人だったら2人の子が発達障害の可能性があるということも言われておりますので、普通教室にいる子どもたちに対しても支援員さんが必要な学級があるのではないかな。実際に先生方がなかなか対応しきれないという問題が出ていますけれど、今後、平成30年度の結果を見て、普通教室にも支援員を増やしていく、配置していく、そういう方向は今後どういう状況なのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

特別支援教育支援員は、何も特別支援学級だけに配置されているわけでもございませんで、普通学級にも支援の必要なお子さんがおりますので、それらのお子さんにも支援しております。人数は多いに越したことはないと思いますが、今のところは十分必要な分は満たしておりますので、今後、必要に応じて増員を要請できたらなというふうに思っております。

○京増委員

支援学級だけに支援員さんがいらっしゃるわけではないとおっしゃるんですけど、でも、それは……。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。

決算書及び主要施策の成果、執行部から示されている資料に沿って質問をお願いいたします。

○京増委員

はい。

○小澤委員長

平成30年度決算に基づいてお願いします。

○京増委員

資料の支援教育のこの予算、2千975万9千円の中で、実際に知的に、例えばボーダーだったり、ご家庭にもさまざまな困難を抱えているお子さんが、これは、前年度から今年度

にかけていらしたという実態が実際にあります。それで、そのお子さんもお家族も大変苦労されたというような問題がありますからね。この方はお子さんは普通学級にいておられたわけですけど、支援学級の先生が、その子どもさんが普通学級に来るときは、もちろん普通教室に来られるけれど、でも、基本的に支援員さんは、今は普通教室にはおられないと思うんです。だから、ボーダーの方たちがいらっしゃる場合は必要ではないかと思うんですね。ですから、それをぜひ今後考えていただきたいと思います。

あと、図書館司書については、先ほど課長からも各学校に配置されたいんだというような答弁がありましたけれど、本当に八街市の不登校は長年問題になっております。それから、学習面での困難を抱えたお子さんもいるということで、図書館司書は、そのお子さんに合ったいろんな本の指導もできるし、学校に楽しく行けるような、そういう本の内容も選ぶことができるので、ぜひこれは各学校に配置して、子どもたちが学校に親しめるような、そういう状況をつくっていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーの平成30年度の仕事情、32ケースということなんですが、先ほども質問がありましたけれど、本当に今のご家庭、そして、子どもたち、このスクールソーシャルワーカーを大変必要としている。さまざまな困難を抱えている状況だと思います。この32ケースというのは1人だったから、32ケースにしか対応できなかったんじゃないかと思われるんですが。

といいますのは、民生費の方の子どもたちの相談の中でも、ご家庭の相談の中でも、相談員を3人から4人にして、相談件数が増えているというのを見ましても、このスクールソーシャルワーカー、平成30年度、この1人では足りなかったんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○西貝学校教育課長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、各学校から依頼があつて対応するようになっております。平成30年度につきましては、32の要請があつたので、32件に対応させていただきました。

○京増委員

確かに今の時点ではそうやって依頼があつてと、いつもそういうふうになると思うんですね。だけれど、ケースワーカーさんがいっぱい問題を抱えているということになれば遠慮もあるかなということもありますので、ぜひご家庭、そして、子どもさんたちがいろいろな問題を早いうちに解決できるようにということで、今後いろいろ検討していただきたいと思います。

次に、191ページ、小学校の樹木伐採業務について伺います。

この台風、前回、東小学校の校庭の木が倒れて、近所にも迷惑をかけているというのがこの間あるんですが、校庭の木があまりにも高い場合は、早いうちに伐採が必要ではないかと思うんですが、この平成30年度の伐採業務については、どういう状態で伐採されたのか、伺います。

○川名教育総務課長

この樹木伐採業務につきましては、平成２９年度ぐらいから委託業務にいたしまして、予算を多くいただきまして、例えば川上小学校の杉の木を全て伐採しております。平成３０年度につきましても、東小学校のヒマラヤスギ、そのときは一本おきに伐採したんですけれども、今回の台風１５号により４本とも折れて、県営住宅の方にご迷惑をかけてしまいました、この大きな木は老朽化もしておりますので、重点的に伐採はしていきたいというふうに考えております。

○京増委員

次に、１９３ページ、小学校児童の就学援助奨励費についてお伺いします。

平成３０年度、２７３ページの説明書では２３０名と書いてありますが、率は書いてありません。受給率はどのぐらいだったのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

平成３０年度の受給率ですが、小学校が７．５４パーセント、中学校が７．７２パーセントとなっております。

○京増委員

小学校は前年度より増えたのかなというような気がするんですけど、小中学校ともに前年度と比較するとどうなのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

小学校が平成２９年度が７．０６パーセントですので増えております。中学校につきましては、前年度が６．６０パーセントですので、１．１２パーセントの増加となっております。

○京増委員

今、子どもの貧困が大変大きな問題になっております。それで、八街市でも、例えば国保税を滞納して、資格証明書になっている世帯、高校生以下の世帯もありますので、この就学援助の受給率は高まってはおりますけれど、ほかの税金なども納めることができていますのかなと、そういうことも含めまして、ぜひ子どもさんたちの生活状況をしっかりとつかんでいただきたい。子どもたちが安心して暮らせるようにしていただきたいというふうにお願いしておきたいと思います。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで１０分間の休憩を行います。

(休憩 午後 ２時０５分)

(再開 午後 ２時１４分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○栗林委員

質問いたします。

すみません、決算書の１８９ページ、成果表の２６５ページになります。

発達障害支援アドバイザーについてお尋ねします。発達支援を持つ児童というのは増えていると、私自身実感しております。この事業によって、アドバイザーは何人いらっしゃって、実態把握が必要な児童・生徒等を教えてください。

○西貝学校教育課長

お答えします。

発達障害支援アドバイザーは、現在2名在籍しております。主な仕事としては、幼稚園、小学校を訪問しまして、発達障害等の疑いがあるお子さんをリストアップしまして、就学につなげていくのが主な仕事でございます。

○栗林委員

ありがとうございます。

成果の中にも実績として有効的というか、いい評価が出ておりますので、こういう段階で引き継ぎがなかなかうまくいかないと、ご家族等もとても困られると思うので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

今の部分でお伺いいたします。

教育委員会だけでなく、発達支援に関しましては、さまざまな課と連携をとっていかなくてはいけないと思います。関係する課とはどのように連携がとれたのか、どういう課と連携がとれたのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

主なところだと、保育園と私立幼稚園との関わりで、子育て支援課等と連携をとっております。

○小高委員

今後ともよろしくお伺いいたします。

続きまして、191ページ、小学校グラウンド整備用砂、また、中学校でも砂の購入があるわけですが、昨今、グリーンサンドを敷きたいという話があります。一般の川砂、山砂よりもグリーンサンドは非常に高価で、この予算だと車1台分程度の予算しかないわけで、今後、グラウンドの砂の流出、今後じゃないですね。平成30年度において、グリーンサンドをもっと購入すべきだと思いますが、それらの考えについてお伺いいたします。

○川名教育総務課長

グリーンサンドにつきましては、八街北中学校とか、八街中学校とかにおいて使用しておりますが、ほかの学校につきましても検討してまいりたいと思います。

○小高委員

はい。

先ほど、197ページ、樹木伐採業務がございました。今回の台風で想像以上に樹木の倒壊

であったり、傷ついてしまったりが出てきていると思います。

ただ、平成30年度は平成29年度に樹木医をお願いして、多分工事をされたと思うんですけど、間違いないですか。

○川名教育総務課長

樹木医による樹木の診断を行っております。行った学校は、実住小学校のケヤキ3本、交進小学校のケヤキ6本であります。そのうち、その結果につきましては、実住小学校の東側の1本が、ほかの隣のケヤキに影響されて枯れかかっているということで、今年度、1本伐採させていただきました。

○小高委員

予算書の187ページ、外国語指導助手事業費についてお伺いいたします。

平成30年度は、何人の先生をどのような配置で、どのような工程で組み、果たしてその成果は、例えばテストの成績が上がったとか、学力が上がったとか、そういうものが示すことができましたらお伺いいたします。

○西貝学校教育課長

平成30年度、外国語指導助手は9名で対応しております。中学校につきましては、八街北中学校、それから、中央中学校、八街中学校がそれぞれお一人ずつ、それから、南中学校につきましては、朝陽小学校と兼任になります。

小学校につきましては、規模の大きい実住小学校、東小学校がお一人、笹引小学校、二州小学校、川上小学校につきましては兼任でやっております。

○小高委員

すみません、その後の成果のようなものは。

○西貝学校教育課長

成果ですけれども、子どもたちは英語に対する興味を持つようになってきてまして、今年度、小学校におきましては、第2回目の八街イングリッシュキャンプというのを実施して、様子を見てみますと、外国人の先生に対しても臆することなく話しかけることができているような状況でございます。

中学校の英語学習に対する成果は、今後、検証してまいりたいと思います。

○小高委員

令和になって、天皇陛下が外交している姿を見たときに、6カ国語を話したり、すばらしいなという人材でございます。また、世界の標準語でもありますので、これからの人はパソコンと英語としっかりできるように、職種でもかなり国際化していますので、その点力をさらに入れていっていただきたいという思いがあり、質問しました。

続きまして、187ページ、成果報告書の方では僕は読み取れなかったんですが、備考欄の教育支援センター管理運営費の中の7節賃金のカウンセラー及び電話相談員の項目があります。この違いはと聞いていいんですかね。それぞれの担当する職種、対応、また、それらのうちの件数等をお願いします。

○西貝学校教育課長

カウンセラーにつきましては、臨床心理士の資格を持った人が担当しております。平成30年度は131件の相談を受けております。

電話相談員につきましては、外部からかかってくる電話相談を受けておるところですけども、平成30年度につきましては相談はありませんでした。

○小高委員

相談内容によっては匿名であったり、直接人と話すよりも電話の方がしやすいのかなと私は思ったところ、0件というのは、その電話相談がありますということを知らないのですかね。ゼロというのが不思議なところなんですけど、それはどのように検証されたのかお伺いします。

○西貝学校教育課長

電話相談についての案内は、広報やちまたですとか、それから、教育支援センターナチュラルのリーフレットに掲載してございます。電話相談の件数につきましては、定期的に報告が挙がってまいりまして、ゼロの報告をいただいております。

○小高委員

この電話相談員というのは、カウンセラーと兼任ですか。

○西貝学校教育課長

いえ。それぞれ別々でございます。

○小高委員

平成30年度は予算をとって、電話相談がなかったということはいいい方向ではあるのかなというふうにもとれる。ただ、カウンセラーの方には131件も来ている。それにおきまして、決算の中で成果が出ていないという言い方はおかしい言い方になってしまいますが、今後も、これは続けるべきことだとは思いますが。

さまざまな相談に対応できるよう臨床心理士さんが対応してくれているということなので、しっかりと対応していただきたいと思いますが、この電話相談員さんも臨床心理士さんですか。

○西貝学校教育課長

電話相談員につきましては、現在勤めている方は元教員でございまして、ただいま教育支援センターナチュラルの方におりますので、ナチュラルにいらっしゃる生徒さんたちの面倒を見つつ、電話相談の業務に当たっております。

○小高委員

そうすると、電話相談の時間帯というと、日中に限られてしまうような気がするんですが、比較的少し遅い時間帯だったり、時間差で対応していただけるようだとまた違ってくるのかなと思いますけど、その辺の見解はいかがかお伺いいたします。

○西貝学校教育課長

教育相談については、いろいろな窓口を設置しなければいけないかなと考えておりますので、電話相談はその一つだと思っております。それから、SNSによる相談の準備等を進めて、いろんな場面で相談を受けられるようにしたいと思っております。

○小高委員

よろしくお願いします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、209ページ、決算書です。中央公民館の整備事業費についてお伺いします。説明書は292ページです。

この説明書を読みますと、エレベーターの工事とか、タイル、トイレ、外壁など、いろいろな工事がなされました。エレベーターについては特に皆さんが本当に気持ちよく使えますというふうにおっしゃっています。この中で、まだ公民館は整備するところがあると思うんですけど、平成30年度でやりきれなかった点はどういうものがあるのか、お伺いします。

○小川中央公民館長

お答えいたします。

今回、平成31年度予算といたしまして計上してございますのは、まず、行った工事で申しますと、大変失礼いたしました。今後ですね。受変電設備の更新工事を実施しておりますし、また、トイレの和式がまだ残っておりますので、そちらの洋式化を現在考えております。

○京増委員

トイレを全部洋式にすると、そういう計画でしょうか。

○小川中央公民館長

はい。一気ににはできませんので、徐々に洋式化に向けて検討していきたいと考えております。

○京増委員

それから、もう公民館も古くなっておりまして、いろいろ不具合があると思うんですけど、あと、どうしてもやらなきゃいけないようなところというのはどういうものがあるんでしょうか。

○小川中央公民館長

現在、若干ではありますが、大会議室の雨漏りがしておりますので、そちらの改修、あと、あわせまして、まだ公民館は段差があるということもございまして、そこら辺のバリアフリー化も進めていきたいとは考えております。

○京増委員

確かに雨漏り、そして、段差がなくなったら本当に使いやすい公民館になると思いますので、よろしくお願いします。

あと、図書館についてはあれがないんですけど、あと、歴史資料館なんですが、平成30年度、劣化が著しい刀の保存処理業務などが行われておりまして……。

○小澤委員長

決算書と成果のページ数を述べてお願いします。

○京増委員

はい。295ページが説明書です。そして、決算書は213ページです。

郷土資料館も大変やらなければならないことはいっぱいあると思いますが、この郷土資料館については資料の保存処理業務が行われているんですけど、必要な処理は、ほとんど平成30年度で終わったのかどうかお伺いします。

○小川郷土資料館長

平成29年度から保存の方を実施しておりまして、まだ保存するものがございますので、引き続き実施していきたいと考えてはおります。

○京増委員

引き続きまだ処理しなきゃいけないということで、そして、また雨に濡れたりしたら、さらにまた処理が必要になるというようなこともありますので、建物も含めて、本当に資料をしっかりと残す、そういうことのできる歴史資料館にさせていただくよう、強く要望しまして私の質問を終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、私は、先ほども就学援助費に関しまして質問がございましたが、八街市の就学援助費の受給率、ページとしては、小学校が193ページ、中学校は199ページなんですけれども、前年度よりも若干受給率が上がってきているというようなことなんです。全国的な平均から言えば、まだまだ半分程度というようなことで、今、日本の子どもの貧困率というのは7人に1人というふうに言われておりまして、そこから換算していきますと、八街では800人ぐらいの貧困の対象になる子どもたちがいるのではないかと、そういう点では受給率はまだまだ低いんですが、なぜこれは上がっていかないのか、その辺についてはどんなふうにお考えなんでしょう。

○西貝学校教育課長

教育扶助につきましては、学期ごとに各学校にお願いして、学校だよりで周知していただいたり、それから、小学校の入学説明会の折にも、そういう支援の方策があるということを周知しております。

それで、上がってくるものを審査して、支援をできるか否かということを決定しているわけなんですけれども、学校に上がってくる皆さんには支援の内容については周知していることとは思いますが、増加しない、なかなか増加率が上がらないということにつきましては、原因としてははっきりしないところがあります。

○丸山委員

給食費の収入状況からも、これは年々と滞納児童・生徒が増えているわけですね。平成30年度では、約滞納総額は7千万円ぐらいになっている。こういう点では困っている家庭は多

いのではないかなと。納められないわけですからね。そういう点で、いま一度就学援助のあり方は検討すべきではないかなと。もっと受給しやすい、そういう対応を、また、検討が必要ではないかなというふうに思います。

それと、あとは支給ですね。実際に受給することになって、支給される月、これはいつ支給されているのでしょうか。

○西貝学校教育課長

この支給に関しましては、それぞれの学期ごとに支給するようにしておりまして、大体学期の終わりに近づきますと保護者面談等がありますので、その際にお渡しできるように努めております。

○丸山委員

学校によっては年に一度、それも年末に精算させていただきますと、そういう文書を出しているんです。これでは就学援助費の役割は果たせていません。本当に生活が困難な家庭は、毎月の集金、1万円以上になりますね。各学校の集金とそれから給食費を合わせますと、一人の子どもに1万円以上の集金で学校に集めなきゃならない。にもかかわらず、学校の方からは年末に精算をすると、そんな文書を出しているわけです。それは改めていただきたい。

今、教育委員会は、支給は学期ごとにということを言っているわけですから、せめて学期ごとに支給できるよう、対応していただきたいと思いますが、それについていかがでしょう。

○西貝学校教育課長

きちんと支給できるように努めてまいります。

○丸山委員

努めてまいるのではなくて、支給するようにしていただきたい。これは、学校によってはこういう文書を出しているわけですから、それは、教育委員会からきちんと確認をとっていただきたいと思います。学校の方では大変事務が煩雑になってしまっている。そういう点では大変なんですけれども、ぜひ子どもたちの立場、各ご家庭の立場に立った就学援助であってほしいということを申し添えておきます。

それから、先ほど、199ページで、中学校の施設改修事業費についての質問がございました。これは、八街中学校の屋内運動場の大規模改造工事設計業務に関しての予算計上で、執行であったということのようですけれども、その中で雨漏りがあるというような質問がございました。答弁ではほとんどの体育館だという答弁が教育委員会の方からあったわけなんですけど、これは、ほとんどの体育館では済まされないと思います。

体育館というのは避難所にもなっているわけですね。ですから、そういう点では雨漏りがあってはならない。もちろん子どもたちの学校教育上、雨漏りがあるような体育館では滑ったりして危険ですから、これは早急の対策が必要ではないかというふうに思います。これは来年度予算で何としても、全ての体育館が雨漏りのないようにしていただきたいと思いますが、これはいかがでしょうか。教育長、いかがでしょう。

○加曽利教育長

お答えいたします。

先ほど、全ての学校で雨漏りという答弁がありましたけれども、昨今の15号、19号の際、非常に横からの雨が多くて、そこで全部の学校で雨漏りが確認できたという意味でお答えさせていただきました。通常の雨の状態でありますと、その都度、その都度、こちらの方では対応しておりますけれども、先ほど丸山委員からありましたように、避難所ということも今後意識しつつ、早急な対応を図ってまいりたいと思っております。

○丸山委員

避難するときはそういう大変なときでして、必ず雨漏りと遭遇してしまうということはあるかと思います。

せんだっても、避難した交進小学校でも雨漏りがあって、避難した皆さんが大変だったという状況がございます。ぜひ教育長が言われたように、積極的に対応していただきたい、このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

決算書の187ページの外国語指導助手事業について質問するものなんですけど、その前に、先ほど、平成30年度対象の点検評価の報告書というのがありますけれども、平成30年度ですでお聞きします。

平成30年度の点検評価を教育委員会でおやりになっていて、担当課による一次評価が平成30年6月25日、教育委員会による二次評価が8月9日、教育に関して知見を有する者を活用した外部評価が平成30年9月18日、せっかくこれだけの報告書が出ていて、これは、外部評価員はどなたですか。誰が評価したか全然書いてありませんけれども、どなたがこの外部評価をしたんでしょうか。

○川名教育総務課長

外部評価は2名おりまして、1名は元職員の浅羽氏、もう一人は元学校校長の麻野氏であります。

○林（政）委員

この外部評価員の評価が9月18日で、これだけのボリュームのものを全て評価されたんですか。教育委員会の二次評価ということは、教育委員会は教育委員ですから、かなりやっているといるんですけど、これだけのボリュームを1日で終わるんですか。評価の日とあるんですが。

これを踏まえて次の質問に行きたいんですけども、平成30年度の報告書が出ていますよね。これは1日で終わっているんですけど、これは1日で終わるんですか。

○川名教育総務課長

終わった日があるので、実際の評価をしていただく期間は1カ月ぐらいありました。

○林（政）委員

そのように書いてほしいですね。何日から何日まで点検と。よくわかりました。

じゃあ、それを踏まえて、187ページの外国語指導助手事業で、先ほど答弁がありました。

コミュニケーション能力が上がったと。これは何を物差しに教育委員会としては向上したとか、このALTを派遣した効果が出たというふうに、物差しは何でしょうか。

これは、ただ表現だけ向上したじゃなくて、こういう部分が客観的に数字が伸びた、アップしたということを言ってもらわないと、なかなかこの効果が出たということは言えないんじゃないでしょうか。

ある市では、英検の1級が何人、4級が何人と、そういうのが何人出たから、これは向上したというふうに見ていきますけれども、八街市の教育委員会としては、この英語能力の向上はどういう基準をもって向上したとか、レベルアップした、そういう基準は何でしょうか。

○西貝学校教育課長

中学校におきましては、教科として英語がありますので、それぞれの学力をはかればできると思います。小学校につきましても英語科が教科化しておりますが、まだ具体的に評価がどうなっているかということについては挙がってきておりません。今回の評価につきましては、イングリッシュキャンプの感想、それから、子どもたちの評価、それから、指導主事が学校を訪問して、様子を見ての評価となっております。

○林（政）委員

今後、客観的な基準を設ける必要があると思うんですけれども、いかがですか。

○西貝学校教育課長

中学校の英語につきましては、TOEICですとか、GTECですとか、そういうものを検討しているところでございます。

小学校につきましては、どのような評価がいいのかということがまだ定まっておりませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○林（政）委員

せっかくいろんな意味で、ドギーズで今年のイングリッシュキャンプとか、教育委員会の努力は大変評価しているところなんですけれども、具体的な数字の目標がないとわからないというか、これは平成30年度ですけれども、平成31年度も含めて、今、課長がおっしゃったように、検討されているということですから、それに期待することにします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

細かいところで大変申し訳ないんですけれども、決算書の213ページ、説明書の294ページなんですけれども、視聴覚教材のところなんです、4Kビデオ一式というふうになっているんですけれども、この購入額と使用貸出回数について教えていただけますでしょうか。

○中澤図書館長

お答えいたします。

購入金額は8万7千253円で、利用回数は1回になっております。

○木内委員

今後増やしていったら、余計に視聴覚向上につながると思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点なんですけれども、決算書の217ページ、説明書の300ページになりますけれども、体育振興の件なんですけれども、市民ゴルフ大会、少年野球教室、市ロードレース大会等ありますけれども、それぞれの執行額について教えていただいてよろしいでしょうか。

○市川スポーツ振興課長

大変申し訳ございません。個別の事業ごとの執行額の方はまとめておりません。大変申し訳ございません。

○木内委員

それぞれ執行額をきちんと出すのは会計報告としてあるべき姿だと思いますので、今後よろしく願いいたします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

それでは、決算書191ページ、小学校施設維持管理費の漏水調査業務についてお聞きいたします。これは、197ページの中学校の漏水調査業務も一緒なんですけれども、この内容と結果はどのようなものになっているのでしょうか。

○川名教育総務課長

漏水、小学校の方なんですけれども、学校は八街東小学校なんですけれども、毎週、学校の方から水道メーターの読みメーターを報告していただいております。これによりまして、前年度の同月と比較しまして、多いようであれば、何らかの原因により漏水している可能性がありますので、今回の八街東小学校につきましては、かなり通常より多かったものですので、漏水調査を行ったということになります。

その結果につきましては、一応プールとか、通常の配管を調査したんですけれども、異常はありませんでした。どうも蛇口等の閉め忘れ等が考えられるように思います。

○石井委員

中学校はいかがでしょう。

○川名教育総務課長

これは八街中学校でして、こちらメーターが非常に多くなっておりまして、漏水調査をかけた結果、漏水しているということが判明しまして、修繕しているというような結果です。

○石井委員

なぜお聞きしたかということ、中学校の方は漏水調査業務が金額が多かったのも、どのような調査をされたのかなということと、小学校は、できれば説明書に書いていただければわかりやすかったなと、このように思います。

その下の191ページの漏水の下の特種建築物定期調査業務、この内容と結果について、小学校、中学校、中学校では197ページの特種建築物定期調査業務についてお聞かせいただ

きたいと思います。

○川名教育総務課長

こちらは建築基準法の特殊建築物について建築主事に報告するための調査業務になります。特殊建築物は、延床面積とか階数、あと、構造によって規定されているものですが、八街市では全部の校舎について調査を行っております。こちらにつきましては、3年ごとに調査を行いまして報告するものとなっております。

結果としましては、特に大きなものはないんですけれども、小さなものはありますので、それは修繕と工事等で修繕していきたいと思います。

○石井委員

恐らく耐震、耐火等のものですので、学校環境整備によりしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、決算書の205ページ、このたけのこの里の管理業務についてでございますけれども、今現在、山田台にあるたけのこの里なんですけど、この有効利用等、平成30年度はどのようにされたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○小川社会教育課長

平成30年度のたけのこの里の利用状況について申し上げます。まず、4月1日から5月6日まで36日間、鍵等をかけて開放してございまして、全部で299名の方が利用されております。それ以外は自由に入れるという状況ではございます。

○石井委員

小学校、中学校の教育的に使われたケースはどのぐらいありますでしょうか。

○小川社会教育課長

二州小学校が1件使用してございます。

○石井委員

ありがとうございます。

その18の備品購入費のこども110番周知費用看板ですけれども、この事業主体と事業特性について、ご質問いたします。

○小川社会教育課長

こちらに関しましては、こども110番で市内数カ所に設置してございまして、1カ所が老朽化によって倒れてしまったというところに新しく新規に立てたものでございます。

○石井委員

課長。恐らくこども看板はこのぐらいの、各家庭で、受け入れている家庭の看板になると思うんですが、要は昼間、サラリーマンとかの家庭では、これはうちはできないんですが、うちの近所では、うちは農家で必ず誰かがいるので、何かがあったときには逃げ込んでください、不審者がいたら、子どもの安心・安全も命も守りましょうという、こういう看板だと思うんですね。この看板だと思うんですけど。

○関教育次長

先ほどのこども110番、周知用看板ということで、この決算書に載っている看板は市内の

数カ所にある、先ほど課長が説明しました周知用ということで、大きな看板のことを。修繕ということで記載されております。

先ほど委員さんが言った看板については、世帯用として小さい看板のことでしょうかね。そのことで間違いないですか。

○石井委員

はい。

○関教育次長

じゃあ、決算書に載っているのは周知用の大きな看板ということになります。

○石井委員

わかりました。小川課長、すみません。勘違いしていました。

私が質問したいのは、市P連で、このこども110番の看板のあり方が、この前議題に挙がって、平成30年度で結構枚数が減ったらしいんですね。駆け込み寺じゃないですけど、その数を増やしていくべきじゃないかという私の思いの中で質問をさせていただいたんですけれども、そのこども110番の小さな看板、個別看板についてはどのようなところに予算が載っていて、執行されているのでしょうか。

○関教育次長

先ほどの世帯用の看板につきましては、平成21年度に結構たくさん、枚数は記憶にないんですけれども、たくさん作って、その残を今使っているところで、予算の中には、今回の決算書の中には載っていません。

○石井委員

話がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に、決算書229ページ、給食センターについて若干質問させていただきたいと思います。有害生物防除業務47万5千200円。この有害生物についてはどのような有害生物の駆除をされたのでしょうか。

○酒和給食センター所長

よく室内にいるネズミですとか、有害生物、虫関係、そこら辺を定期的に防除をかけているといったような状況になっております。

○石井委員

結構いろんな有害生物がいると思うんですけれども、何か食品に衛生的に不衛生な点を与えるということというのはないというような対応はされていらっしゃるのでしょうか。

○酒和給食センター所長

衛生管理には十分注意はしているんですけれども、今ご指摘の防除業務についても年に6回実施しております。

以上でございます。

○石井委員

よろしくお願ひします。

最後に、その下の給食残さい処分業務についてですけれども、給食の残渣、これは、どのく

らの量が年間ありますでしょうか。

○酒和給食センター所長

平成30年度で、計量実績といたしましては4万4千223.5キログラムといったような実績になっております。

○石井委員

これは小学校、中学校、幼・少・中合わせてということでございますでしょうか。

○酒和給食センター所長

小学校と中学校と、あとはセンターで調理をした後に出たくずの合計となっております。

○石井委員

ここではその数は出てこない。私が話しているのは、給食の残りの残渣の数は出てこないで
すかね。

○酒和給食センター所長

残さい率というような形でご報告させていただきますと、小学校が14.60パーセント、
中学校が13.60パーセント、合計で14.10パーセントというのが平成30年度の実
績です。

ちなみに平成29年度におきましては、小学校が14.60パーセント、中学校が16.8
0パーセント、合計で15.50パーセントとなっております。中学校におきましては、
マイナス3.2パーセント、合計でマイナス1.4パーセントといったような状況になって
おります。

以上です。

○石井委員

ありがとうございます。

調理されるとき残渣は、これはいたし方ないと思います。この残さい処分の費用計上され
ているこの処分は、どのような業務として処理をされていらっしゃるのでしょうか。

○酒和給食センター所長

お答えします。

家畜の液体飼料というような形で、再利用というような形で再利用しております。

以上です。

○石井委員

それを家畜ということなので、そちらの方に再利用という形で配分されていらっしゃる。
定期的にとりにきていただけているんですけど、今。

○酒和給食センター所長

はい。毎日、残菜につきましては業者がとりにきております。

以上です。

○石井委員

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川名教育総務課長

先ほどの特殊建築物定期調査業務についての質問なんですけれども、私の方で建築物というふうにお答えしたんですけれども、建築物は、先ほど申したように3年に一度というような形の定期調査になります。

この平成30年度の定期調査につきましては、建築物と書いてありますけれども、実際に行ったものは防火設備、これは毎年調査して報告するものですので、平成30年度につきましては防火設備について調査して報告したものです。建築については来年度行う予定です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

再開後は議案第10号、第11号、第12号の審査を行いますので、関係する職員以外は退出して結構です。

(職 員 退 出)

(休憩 午後 3時02分)

(再開 午後 3時14分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第10号、平成30年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、順次質問させていただきます。

決算書244ページからでございます。それで、説明書はないので、じゃあ、決算書で参ります。

平成30年度から国民健康保険制度広域化になりました。平成30年度、広域化に伴って、国庫支出金や療養給付交付金、そして、前期高齢者交付金や共同事業交付金は廃款となりました。国庫支出金は廃款にされたんですけれど、全国知事会などは国保税引き下げのために国庫負担金1兆円の増額を求めています。

市長会でも国庫支出金を増額を求めているところですが、今、国の姿勢はどういう状況になっているのか、市長にお伺いしたいと思います。

○小澤委員長

平成30年度決算に基づいて質問をお願いします。

○京増委員

それはじゃあ、後でお伺いします。

それでは、まず質問いたしますが、徴収強化により収納率は多少上がっております。しかし、問題は低所得世帯の滞納者が多いということです。所得0円から200万円未満の世帯の滞納割合は、この間、約6割を占めてきました。

平成30年度は、200万円未満の滞納世帯はどのくらいだったのか、お伺いします。

○吉田国保年金課長

国民健康保険税の滞納者の状況でございますけれども、令和元年、今年の5月31日現在の数字で申し訳ありませんが、お答えさせていただきます。

収入が200万円以上300万円未満の世帯が203世帯、100万円以上200万円未満の世帯で437世帯という状況でございます。

○京増委員

率については、どのような状況なのでしょう。所得が低い世帯について。

○吉田国保年金課長

申し訳ございませんでした。先ほどと同様に、本年、令和元年の5月31日時点での数字となりますけれども、滞納者の世帯が2千103世帯になります。このうち、先ほど申し上げました200万円以上300万円未満が203世帯ですので、割合からしますと9.7パーセント、それから、100万円以上200万円未満が437世帯で20.8パーセントでございます。

○京増委員

所得が低い世帯ほど滞納率が高くなっております。問題は、本当に所得が0円でも国保税を支払わなければならない。それが大きな問題です。ですから、全国知事会などではこの問題を何とかしなければいけないということで、国庫負担を1兆円増額してほしいという要求をしております。

国保税を滞納しますと、短期保険証や資格証が交付されます。短期保険証交付世帯と、その交付割合は、平成30年度どうだったのか、お伺いします。

○吉田国保年金課長

これも切りのいいところで、令和元年、今年5月31日時点での世帯数ということでお答えをさせていただきますけれども、短期保険証の交付世帯が1千254世帯、資格証明書が200世帯でございます。

参考までに、昨年の平成30年5月31日時点での比較をいたしますと、短期保険証が昨年在1千237世帯ですので、17世帯の増、それから、資格証明書が昨年の5月31日で204世帯ですので、4世帯の減という状況でございます。

○京増委員

今、お答えがあったんですけど、短期保険証の交付世帯は増えていると。そして、国民健康保険の加入世帯は、この間減っておりますので、国保税を滞納しているというか、そうい

う世帯が増えて、そして、率としては、恐らく短期保険証交付世帯、資格証明書交付世帯は増えているのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○吉田国保年金課長

率まで出しておりませんので、確かに委員がおっしゃいますとおり、国保世帯で申し上げますと、令和元年の5月31日で、国保世帯が1万2千327世帯。昨年の5月31日時点で行きますと、国保世帯が1万2千853世帯ですので、前年比で526世帯が減ということになりますから、当然委員がおっしゃいますとおり、その短期被保険証、あるいは資格証明書の交付割合からすれば、当然上がっているという状況には間違いございません。

○京増委員

資格証明書も率としては減らないということで、本当に病院に行ったときに、医療費10割負担をしなければならない、こういうことは本当にやめていただきたいと思うんですけれど、人道的な面から……。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。

ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

国保税滞納世帯に資格証明書が交付されております。払いたくても払えない、そういう状況になっているわけですね。

○小澤委員長

京増藤江委員に申し上げます。

決算書のどの項目で質問されていますでしょうか。

○京増委員

歳入の国保税でございます。そして、滞納問題についても出ております。不納欠損歳入未済額、そして、滞納繰越分とか、こういうふうに出ておりますので、滞納問題を取り上げております。

これは重大問題ですよ。命に関わる。

○小澤委員長

平成30年度の歳入決算ですから、そちらに基づいての質問でお願いいたします。

○京増委員

はい。平成30年度も資格証明書が交付されているわけです。そして、資格証明書では医療費10割負担をしなければなりませんから、保険税を払えない世帯がなかなか病院に行けないという問題があります。

横浜市では、資格証明書の交付はやめて、短期保険証の交付もこの8月からやめたということです。市民の暮らしを守るために、滞納している場合でも、私は、せめて資格証明書はやめるべきだと思うんですけれど、市長、この点についてはいかがでしょうか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。

個人の意見や要望を述べることはなるべくお控えください。

○京増委員

要望ではありません。

○北村市長

実は今、京増委員からお話があったことでございますけれども、今回の短期保険証等々の交付につきましては、滞納者と接触の機会を多く設けまして、納付の意思、あるいは生活の状況を確認することや、分割納付の相談、それから、納税者個々の事情に応じたきめ細かな対応をするために行っておりまして、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○京増委員

今までもそのような答弁がずっと続いております。そして、資格証明書もなかなか減らない。短期保険証も滞留世帯がたくさんあるということで、本当に市民の命、健康をどう守るかというところではしっかりと向き合っていかなければいけない。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。

決算書のどのページに基づいて質問されていますでしょうか。

○京増委員

244ページから5ページの国民健康保険税、特に滞納分について質問しております。滞納すると資格証明書、そして、短期保険証も滞留になってしまうということで、保険証が手元にないということになるわけです。

ですから、私が聞きたいのは、この資格証明書をなくすために、平成30年度はどのような努力が実際にされたのか、伺いたいと思います。

○吉田国保年金課長

この短期被保険者証、あるいは資格証明書につきましては、国民健康保険法に基づきまして、納税相談もなく、納付が困難なやむを得ない事情がない場合に限って交付をしているものでございまして、これは、保険税というものをきちんと滞りなく納付されている方との公平性、それから、国民健康保険の健全財政を維持していくためにも、これは最低限必要なことではないかというふうに考えているところでございます。

また、再三ご指摘をいただいているところではございますけれども、この資格証明書を交付する前には、当然短期被保険者証を交付する。あるいは資格証明書の交付世帯であっても、医療機関に受診をしたいなどの相談があった場合につきましては、緊急的な対応といたしまして、短期被保険者証を交付するような柔軟な対応に努めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○京増委員

確かにたまたま知り合って、保険証がありませんと相談をされた場合には、私もそうやって対応したこともあります。しかし、誰に相談していいかわからないという場合は……。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。

ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

はい。この資格証明書をなくすための滞納者に対する本当の市民の命、健康を守る、そういう取り組みをしっかりとやる必要があると思います。

そして、お伺いしますが、平成30年度、収納率は多少上がっているんですけど、この状況は県内では何番目なのか、お伺いします。

○吉田国保年金課長

平成30年度の収納率につきましては、速報値でございますが87.52パーセントでございまして、昨年度の85.86パーセントから見ますと、1.66ポイントの増ということになってはおります。ただ、収納率の方は多少上がりましたが、一応県内の市町村でいきますと、下から2番目という状況でございます。

○京増委員

職員の皆さんも一生懸命徴収強化をされてきたと。そして、市民の皆さんも本当に頑張って、頑張って払っているんだけど、県内で下から2番目ということで、市民の暮らしがいかにか大変かということがわかります。こういう中での資格証明書交付ですから、本当に大変な状況です。

そして、収納率が県下ワースト2ということなんですけれど、このことについては何らかの指導とか、ペナルティーが県からあるのかどうかお伺いします。

○吉田国保年金課長

この収納率が低いことに特化して、県の方から特に指導を受けるということについては特に聞いておりません。ただ、定期的に年1回、八街市も千葉県の方から、国民健康保の制度に関しましては監査というものを受けておりますので、これは定期的なものはございます。ただ、収納率が低いからといって、特別今回、県の方から指導を仰ぐということは伺っておりません。

○京増委員

それでは、説明書の314ページ、それから、これはまた滞納の問題に関わるんですけど、保険証、高齢者受給者証、限度額適用認定書の円滑な交付と説明があります。

そこで、限度額適用認定書の交付について伺います。平成30年度の高額療養費該当件数は何件だったのか、まず伺います。

○吉田国保年金課長

平成30年度の高額療養費でございますけれども、まず、一般の被保険者に係ります高額療養費が件数で申し上げますと1万1千566件、金額で申し上げますと7億3千922万6千160円でございます。

それから、退職に係る部分につきましては、件数が45件、金額にいたしますと366万4千361円でございます。

○京増委員

退職者の方は年金から国保税を引かれている方が多いのではないかと思います。

一般の方についてお伺いするんですけど、高額療養費に該当するんだけど、認定証を利用できなかった、こういう世帯は、件数はどのぐらいあるのか、お伺いします。

○吉田国保年金課長

私ども国保年金課の方で行っておりますのは、限度額認定書の申請があつて、その交付要件を満たせば、認定書を交付するということで、その認定書を使って医療機関を受診したかどうかというところまでの把握はしておりません。

○京増委員

この限度額認定書は、もちろん国保税をきちんと払っている方には発行されますけれど、滞納していると発行が原則的にされないということだと思うんですね。そこに発行されなかった件数はどれぐらいなのかを伺いたいんですが。

○吉田国保年金課長

申し訳ありませんけれども、申請があつて、当然今委員がおっしゃいましたように、滞納があれば、その認定書というものは発行しませんので、その発行が何件なかったかといったところの数字的な統計まではとっておりません。

○京増委員

もう本当に高額の治療費、払いきれないということで、本当に大変な思いをされている方があります。本当に命に関わる、そういう大変冷たい施策が国をはじめとして、また、八街市でもされているということは本当に残念なことです。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。

1回の質疑時間が20分を超えましたので、他の委員と交代してください。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

京増委員は続けてありますか。

○京増委員

それでは、決算書254ページ、1款2目の保険給付費についてお伺いします。

この間、保険給付費が減っているんですけど、国保に加入世帯が減っているということで、この保険給付費も減っているのかなと思うんですが、基本的にはそれだけなのか、それとも診療報酬も減っているからなのかと思うんですけど、どのような理由で減っているのか、お伺いします。

○吉田国保年金課長

診療報酬の改訂につきましては2年ごとですので、特に平成30年度はその改正というものはやっていないと思いますので、その辺の影響というのは少ないと思います。先ほど、冒頭に委員の方でおっしゃいました、被保険者数の減というものが当然医療費の方につきましても比例して減になっているという状況が主だと思います。

○京増委員

それでは、決算書259ページ、成果336ページをお願いします。

特定検診の受診率は、平成30年度、17.9パーセントでした。目標値と比較してどうだったのか、伺います。

○吉田国保年金課長

すみません。大変申し訳ございません。目標値を何パーセントに設定していたかというのが手元に資料がないんですけれども、受診率につきましては、特定健診、平成30年度も29.2パーセント、昨年度も28.9パーセントと微増程度にとどまっておりますので、かなりこの受診率については低い状態が続いているということで認識をしております。

○京増委員

ほかの自治体と比べて、本市の受診率は県の中ではどの程度なのか伺います。

○吉田国保年金課長

大変申し訳ございません。県内のほかの市町村の特定健康診査の状況がどうかということの手元に資料がございませんので、県内でどの辺の位置に八街市がいるのかということについてはわかりかねますが、決して高い受診率ではないと思われますので、上位にいるということではまずないと思います。

○京増委員

県のほうは検診率も高めるように指導していると思うんですが、県からは低いことについて何か言われているのか、伺います。

○吉田国保年金課長

当然先ほど申し上げました、年1回、県の方からの指導があるわけですが、当然その中で、こういった検診について受診率を上げる努力をしてくださいということにつきましては。当然県の方から指導は受けております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

すみません、1点だけ伺います。

255ページの一般被保険者医療給付費負担金についてなんですけれども、これにつきましては、例えば診療報酬等々になるんですが、ジェネリックを普及していると思うんですけれども、ジェネリックを普及しての医療費の軽減については、平成30年度はどのような形で進められたんでしょうか。

決算書の261の主要施策の成果の337で、ジェネリック差額通知というふうに書かれておりますので、そこを見て、こういうふうに差額が出ております。この数字というのは、簡単に言えば、努力をされてこの数字が出たというふうに、よくありますよね。保険証に通知があって、さまざまな啓発があつての努力されたという内容でよろしいでしょうか。

○吉田国保年金課長

すみません、申し訳ありませんでした。

この主要施策のほうで出しておりますジェネリックの差額通知のところなんです、件数は、

昨年からいいますと、減ってはいるんですけども、その下の事業費というのは、その差額通知を出したことによっての効果ということではなくて、その差額通知を出すのに要した費用ということです。当然枚数がというか、通知数が減っておりますので、昨年から見ると、この事業費についても減になっているというところです。

このジェネリックの差額通知を出すことによって、どの程度医療費が削減になっているかといったところの検証はできておりません。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

244ページ、245ページの歳入で、収入未済額についてお伺いいたします。

前年度よりも国保税は減になってきているわけなんですけれども、収入未済額の前に、前年度よりも国保税の収入は約9千800万ほど減となっているというふうに思うんですが、これは、平成29年度と比べると、何世帯くらいが滞納になっているのか、お伺いいたします。

○吉田国保年金課長

この収入未済額のところの世帯数でございますけれども、現年分で行きますと、これが2千622世帯、それから、滞繰分の方が3千569世帯分になります。

○丸山委員

それで、これは、全年度と比べると、どのような状況になってきているのか、お伺いいたします。

○吉田国保年金課長

昨年度の決算時点のときの数字で申し上げますと、現年分で行きますと、この収入未済に関する世帯が2千884世帯、それから、滞繰分が3千893世帯、実人数でいきますと、5千56世帯ということになりまして、本年度、平成30年度のこの決算値の中の、先ほどの実世帯数でいきますと4千668世帯になりますので、昨年度から見ると、件数については減少しているという状況でございます。

○丸山委員

減少はしているけれども、実際の国保税の収納は下がっているということになるわけですね。それはどういう現象なのでしょうか。

○小澤委員長

丸山委員、もう一度質問をお願いします。

○丸山委員

実際には滞納世帯数が少なくなっているにもかかわらず、国保税の収納額は減っていますよ

ね。約9千800万ほど減っているんです。これは、どういうことでこのようになってきているんですか。

○吉田国保年金課長

それにつきましては、調定額の減によるものでございます。

○丸山委員

わかりました。

あと、もう一つは不納欠損額についてです。これは、時効の消滅による原因が圧倒的多数のものであるというふうに思うわけなんですけれども、この1億3千122万6千353円が時効によって不納欠損になってしまったということなんです、不納欠損になったという具体的な、なぜこんな額が不納欠損になってきたのか、その辺はどうなのでしょう。

○吉田国保年金課長

これにつきましては、多分財産等を持っていないとか、徴収がかなり難しい状況下の中での処置だというように捉えています。

○丸山委員

最後に、先ほど、国保税収が9千800万ほど下がったと。これは調定額の変化だという説明があったわけですね。結局は今、市民は収入が落ち込んでいて、今後もうこういったどんどんと調定額が下がっていくということは考えられるわけで、今後このまま高いと言われていくこの国保税をこのままにしておいていいのだろうか、検討していかなければならないのではないかなというふうに思いますが、その辺についてはどんなふうにお考えでしょう。

○吉田国保年金課長

この税率の問題につきましては、いろいろ議論があるところかと思えますけれども、今現在、国保の加入世帯もどんどん減少してきております。また、今年は台風、それから大雨による被害等もありまして、保険税の減免の世帯というのもし少なからず生じるところもあるかと思えます。

そういった中で、多分来年度、そういった保険の税収というものはかなり落ち込むということが予想される中で、今、広域化になりまして、県の方に納付金の支払いというものもございますから、そういった金額とのバランスの中で、こういった税率に指定するのがいいのかといったところにつきましては、今後、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

決算書の257ページ、2款2項1目、一般被保険者高齢高額者療養費負担金について質問いたします。

ここ直近の3年ぐらいを見ていると、ほぼ横ばいの件数が出ていて、平成30年度では7億3千万に対して、7億3千922万6千円ということなんですけれども、この高額医療費に占める割合の中で、オブジーボとか、いわゆる高い薬ですね。これが国保財政をこれから圧迫す

とされていますけれども、今、そちらで持っている資料の中で、この7億何千万のうちのおよそ、そういうものにはどれぐらい使われているかという、そういうあれは出ているかと思うんですけれども、この高額医療をこのままオブジーボを含めた、そういう高額薬品を使用し続けると、この高額医療そのものが負担しきれないんじゃないかと懸念されていますけれども、平成30年度からずっと大体、平成28年度、平成29年度、平成30年度って7億台を維持していますけれども、その辺の内訳というのはおおよそですけれども、担当課はつかんでいますか。

○吉田国保年金課長

今、委員の方からご指摘のあった、高額医療費のかかるところにオブジーボであるとか、かなり高い薬品のところが影響しているんじゃないかといったところのご指摘なんですけど、本市でかかっている療養費の中で、そういったお薬がどの程度使われているのかといったところまでは把握しきれておりません。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

1点だけお伺いします。

収入未済額の件なんですけれども、平成25年12月31日までの間の未済額の方っていらっしゃるのでしょうか。

○吉田国保年金課長

はい。いらっしゃいます。

○木内委員

人数を教えてくださいませんか。

○吉田国保年金課長

大変申し訳ございません。人数までは今わかりかねます。

○木内委員

後ほどで結構ですので、教えてくださいませんか。参考にしたいので、お願いいたします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

次に、議案第11号、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

まず、歳入についてお伺いします。276ページ、後期高齢者医療保険料、普通徴収の収納

率についてなんですけれど、平成30年度は95.63パーセント、前年度よりもマイナス0.2ポイントとなっています。2年ごとの制度の見直しのたびに保険料を引き上げてきましたけれど、平成30年度は、この制度が始まって10年の中でどのぐらいの収納率の位置なのか、お伺いします。

○吉田国保年金課長

この収納率につきましては、後期高齢者医療制度におきましては県内最下位という状況でございます。

○京増委員

すみません、もう一回お願いします。

○小澤委員長

県内最下位ということです。

○京増委員

それは後で聞こうかと思っていたんですが、八街市がこの制度が始まってから、今まで上がったたり下がったり、収納率がしていたんですけれど、この平成30年度の収納率というのはこの10年間で、私が調べてみますと、一番低いんではないかというふうに思うんですが、担当課の方はどう捉えていたのか、確認したいわけです。

○吉田国保年金課長

大変申し訳ございません。手元にその前年比としての資料しか持ち合わせておりませんので、ここ10年間の全てのその収納率というものを示した資料が手元にありませんので、この10年間でどうこう、どうなのかといったところについては、大変申し訳ありませんがわかりかねます。

○京増委員

先ほど、県下ワーストワンという例年どおりの答弁が返ってきたんですけれど、本当に八街市の高齢者の方の暮らしがいかに大変かということで、大変だなと思います。

それで次に、収入が増えずに負担が増えるもとの収納率は下がっております。平成30年度も下がっているんですが、来年度は制度見直しの年だと思うんですが、保険料についてはどういう方向なのかお伺いします。

○吉田国保年金課長

確かに委員おっしゃっていますとおり、来年度、今年度見直しで来年度から、また新しい数字にということになるわけですが、まだ県のほうからはっきりとした数字については、こちらのほうに示されておられません。

○京増委員

恐らく県内でも、皆さん大変な思いをして保険料を払っていらっしゃると思います。それで、この後期高齢者医療費、平成29年度から特例軽減も縮小されてきて、ですから負担が一遍に増えているとそういう状況があって、八街市でも収納率が下がっているんだろうと思うんですが、見直しに当たっては高齢者の暮らしを守る、医療を守るという方向で、ぜひ意見を言うていく必要があると思うんですけれど、この点について私はお伺いしたいんですけれど、

市長これは、市長会ではどのようにされようとしているのかお伺いします。

○北村市長

後期高齢者医療制度につきましては、全国市長会、千葉県市長会では後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、保険料の上昇を抑制する措置を引き続き継続するとともに、国の責任において十分な財政措置を講じる。

また、保険料の軽減措置にあたっても、被保険者の負担感を十分配慮するということで決議しております。

○京増委員

本当にそうしなければ市民の暮らしは、高齢者の暮らしは成り立たないと思います。

それで次に、成果３４１ページ、決算書２８１ページ、催告書、督促状の発送についてお伺いします。

平成３０年度、催告書の件数６１２件、３千２６８万５千円で、前年度よりも５９２万以上、増えています。また、督促状は２千７２件で、これも１千７９６万円となっています。これだけの費用を使っても収納率は県下最低、そして前年度よりも下がっているということは、もう明らかに負担能力を超えていると思います。これらを、また来年も督促をしていくのかなと思うんですけど、減免等に使うことができないのか、この点についてお伺いします。

○吉田国保年金課長

当然、減免の要綱といいますか、その要件に該当する方であれば当然、市としても減免対象にはしているところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○京増委員

収入が、年金がゼロの方もいらっしゃるでしょうし、年金が月額１万５千円以下の方もいらっしゃると思うんですが、実際には対象になっていながら減免されていない方、いらっしゃるんじゃないですか。

○吉田国保年金課長

当然、私どもとすれば、その減免の要件に合致している方であれば、減免をしているというように理解しております。

○京増委員

ただ、待っているのではなくて、滞納されている方に対しては、ぜひ積極的にどういう生活状況なのかということを確認していく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○吉田国保年金課長

当然、収入に応じた形の中でその保険料というものは決定しておりますので、その辺は間違いなくうちの方も、保険料については算定をしているという認識をしております。

○京増委員

国保税もそうなんですけれど、所得がゼロでも払わなきゃいけないと、そういう本当に無理な設計になっているわけです、国保。介護保険料は、そうは。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。決算書及び主要施策の成果、執行部から提出されている資料に

沿って質問してください。

○京増委員

はい。滞納問題にやっています。

後期高齢者医療制度、この所得がほとんどなくても払わなければならないということにはなっていないんですか。

○吉田国保年金課長

当然、所得がなければ生活をしていけないということになりますから、そういった方は当然、生活保護なりのそういった社会的な保障を受けるような形になろうかと思います。

○京増委員

それは、あまりにも画一的な答弁のように思うんです。

はい。この3つの制度、国保、介護、それから後期高齢者医療、その収入が少なくても払わなきゃいけないとそういうもとの制度ですから、収入に応じてなっているというのは違うんじゃないかと思いますので、ぜひ改めて考えていただきたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。

議案第12号に関する職員以外は退出して結構です。

（職 員 退 出）

○小澤委員長

次に、議案第12号、平成30年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、296ページから297ページ、介護保険料について伺います。

保険料、収納率は前年度よりもわずかに上がっております。そこで、お伺いしたいんですけど、全国では特別徴収、自分で納める方々は平成29年度、全国で被保険者の1割ということでございました。本市では、普通徴収の割合というか状況はどうか、どのぐらいなのかをお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

私の手元に平成28年の千葉県内の介護保険料の一覧がございますが、その数字でいいますと、八街市の特別徴収の割合が83.42パーセント、普通徴収の割合が16.58パーセントとなっております。

○京増委員

ということは、全国平均よりも普通徴収の方が、率が高いということではないんですか。よろしいんですか。

○田中高齢者福祉課長

はい。普通徴収の割合は、全国平均から見ても高く、千葉県内におきましても八街市は一番高い割合となっております。

○京増委員

普通徴収の方が千葉県でも一番多いと、高い率で普通徴収になっているということは、自分で納めなければいけない低い収入だということなわけですね。ですから、八街市の保険料の収納率が県下最低クラスということは、本当にそれがわかれば当然なのかなという気がします。

それで、平成30年度の県内での収納率は、また県下最低クラスだと思いますが、どの程度なのかをお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

本市におきましては、収納率は県下最下位となっております。

○京増委員

本当に市民の年金の少ない方が、収入の少ない方が多いということで、滞納が悪いとは言いきれない、本当に暮らしが大変だから払えないという状況が表われております。その中でも、無年金の方や年金額が18万円以下の人などは、保険料の第一段階となっております。無収入の人であっても第一段階の保険料は、2万8千400円となっております。この段階の方が毎年、滞納者も多い状況です。この収入が少なくて滞納せざるを得ないという方々について、どのように考えておられるのかを、私は部長に確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

収入が少なくて滞納せざるを得ない。そして、八街市では千葉県の中でも大変そういう方が多いということです。この保険料が高過ぎると、収入に比べて高い。本来ならば、収入がなければ払えないわけですから、そういうことについてこの保険料の額を、どう考えておられるのかお伺いします。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。決算書及び主要施策の成果、執行部から提出されている資料に

沿って質問をお願いします。

○京増委員

平成30年度の介護保険料滞納で、滞納の一番多いのが収入が少ない方々だということなわけです。これを何とかしなければ、もう八街市の介護の収納率、県下ワーストワンこれも決して解決できない。

また、保険料を納めることができないためにサービスを受けられなくなってしまう。本当に深刻です。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。どのページのどの部分に沿って質問をされていますでしょうか。

○京増委員

296ページから297ページ、第1号被保険者の保険料の滞納について、お伺いしております。

○田中高齢者福祉課長

本市におきまして、普通徴収の割合が多いということで、介護保険料につきましてはサービスを利用したものを、皆さんで負担していただくということになっております。その中で未納者に対しての今後につきましては、支払いの困難な方につきましては減免制度の説明ですとか、またこれまでは窓口のみの対応でしたが、昨年度から徴収の方を強化しております。その中で臨戸訪問、こちらをやっております。そういった中でも第一段階の方につきましては、随時、臨戸訪問して生活状況の把握、そちらに努めてまいりたいと考えております。

○京増委員

今までも滞納問題については、生活状況を把握するということは、これは一貫してそういう答弁がされてきました。しかし、この収納率の改善は見られないわけですね。本当にあくまでも所得が低い方は、払えないそういう状況ですから、じゃあこれからこの状況を改善するために、さらに徴収強化をされているんだというお話です。一人ひとり払えない方々に、ちゃんと対応されるのか。そして、生活保護などにつなげていくのか確認いたします。

○田中高齢者福祉課長

納付相談等を行った中で、要保護世帯、保護者とぎりぎりのところですね。生活をしていくに困難だという方につきましては、生活保護担当に送りまして、生活保護受給するような方におきましては、生活保護受給していただくとそういったところで窓口につなげていきたいと考えております。

また、保険料につきましては、こちらにつきましては先ほども申し上げましたけれども、保険料なのでサービスを利用した分だけ、皆さんで負担していただくということになります。ですから、本市といたしましては保険料の上昇を抑えるために、介護予防これにつきましては、今後も力を入れていきたいと考えております。

○京増委員

課長の言われることは本当によくわかりますけれど、もともと介護保険料を払えないまでに収入が低いわけですから、まずそこを何とかすると。生活保護につなげていくということで

すので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、決算書296ページ、国庫支出金、3款が前年度比約5千610万円減額です。そのうち調整交付金が約4千63万円の減額なんですが、その理由は何でしょうか。

○田中高齢者福祉課長

調整交付金の減額につきましては、平成30年度以降、特に年齢が高い高齢者の分布をよりきめ細かく反映させるために、交付基準の見直しが行われております。これまで、2区分でありました65歳から74歳までの区分と、75歳以上の区分こちらの2区分でしたら、平成30年度よりは3区分となりまして、65歳から74歳まで、75歳から84歳まで、そして85歳以上という3区分になっております。この中で千葉県、また八街市におきましては、全国的に比較的、若い行政体となっておりますので、その辺におきまして減額という形になっておるところでございます。

○京増委員

比較的若い高齢者が多いから、この調整交付金が減らされるということではと思いますが、それは国が決めていることですから、そうなのかなと理解いたしました。

次に、決算書298ページ、保険者機能強化推進交付金について、ご説明をお願いいたします。

○田中高齢者福祉課長

保険者機能交付金なんですが、市町村が高齢者の自立支援、また重度化防止、介護予防等に関する取り組みを推進するためにとられた交付金となっております。

○京増委員

そうなりますと、そういう自立支援とか介護予防を進めた自治体に対しては、交付金が増えるとかそういうものがあるんでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

これは、重度化防止などの事業に対するもので、各市町村で自己評価を行います。その点数によって、交付金が交付されるということになっております。

○京増委員

次に、決算書、同じ298ページなんですけれど、支払交付金の介護給付費交付金が前年度よりも減額なんですが、その理由は何でしょうか。

○田中高齢者福祉課長

この時点では、マイナスになっておりますが、翌年度に精算しておりますので、前年よりも増えた形となっております。

○京増委員

決算書306ページ、そして説明書347ページによりますと、要介護1から5までの認定率が前年比で軒並み下がっております。要介護2及び3では、件数も少なくなっているんですけれど、この方々はこの段階の方々、介護度が下がったのか、それとも前の方が例えばお亡くなりになって、ほかの方が移動してきたのかと、どういうことなのでしょう。

○田中高齢者福祉課長

要介護者が増えている理由についてでしょうか。

○京増委員

はい。

○田中高齢者福祉課長

こちらにつきましては、高齢者数の増加によりまして認定率が上がってきているということで、認定を受けている方が増えたということで、それに伴いまして要介護者も増えているという形で、私どもは捉えております。

○京増委員

認定者全体が増えたために、一つ一つの段階が、率が下がったとそういう感じの説明ですかね、今の。確かに全体の認定数の結果は増えておりますけれど。

○田中高齢者福祉課長

その辺の理由につきましては、私どもも、まだ検討は行っておりません。

○京増委員

特養ホームも特別養護老人ホーム待機者、平成30年度、73人ですか、296ページによりますと、違うかな。73人ということなんですけれど、この方々が早く入所できるようにしなければいけないと思うんですが、待機者をうんと減らしていく、またはなくしていくという方向はどうなっているんでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

第7期介護保険事業計画におきまして、八街北中学校区生活圏域に特別養護老人ホームを建設中でございます。こちら完成におきましては、90床ベッド数が増えるということになっております。

○京増委員

そこができて今、70何人の待機ですが、どのぐらい解消されるのかお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

こちらにつきましては、入所に関しましては施設の方で検討していくという形になりますが、30床から40床は解消されると見込んでおります。

○京増委員

ぜひ解消に向けて、また待機者を減らすということでお願いしておきたいと思います。

次に、利用料なんですけれど、所得が低い方にとっては1割負担でも、本当に介護度が重くなると大変という面があるんですが、多少、年金が高くても利用料が2割、3割だとどうしても費用が高くなって我慢せざるを得ない状況があります。もう、もっと利用したいけど、経済的に無理だというような状況があるんですが、この利用料の軽減については今後、何か国の方策があるのかどうかお伺いします。

○小澤委員長

平成30年度、決算の状況でよろしいですか。

○京増委員

決算書306ページ、介護サービス等諸費について伺っております。

○田中高齢者福祉課長

利用料につきましては、国の制度の方で限度額が定めてあります。それを超えるものについては、軽減されるということになっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

続いて、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

自席にてしばらくお待ちください。

吉田国保年金課長及び西貝学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○吉田国保年金課長

すみません。先ほど木内委員のほうからご質問のございました滞納繰越額のうち、平成25年3月31日分までの滞納繰越分がどれくらいあるのかということでのご質問だったんですが、大変申し訳ありませんが、件数については出しかねるところがございまして、わかりません。金額で申し上げさせていただきます。

金額につきましては、3億7千811万6千152円が平成25年3月31日分までの滞納繰越額でございます。大変申し訳ありませんでした。

○小澤委員長

発言だけです。

○木内委員

発言だけ、わかりました。

○西貝学校教育課長

先ほど、京増委員からご質問のありました不登校といじめの状況について、ご説明いたします。

不登校の状況ですが、小学校、平成29年度は八街市21人で、不登校率が0.66パーセント。千葉県が1千611人で、0.51パーセント。全国が3万448人で、0.54パーセントです。平成30年度は、八街市が14人で、0.45パーセント。千葉県が2千16人で、0.64パーセント。全国が4万4千471人で、0.70パーセント。中学校の不登校の状況です。平成29年度が、八街市が114人で、6.26パーセント。千葉県が4千734人で、2.93パーセント。全国が10万3千235人で、3.01パーセント。平成30年度は、八街市が130人で、7.72パーセント。千葉県が5千100人で、3.32パーセント。全国が11万4千379人で、3.80パーセントでした。

続いて、いじめの状況ですが、平成２９年度の認知件数は、八街市が６０３件、千葉県が２万８千９５１件、全国が３１万１千３２２件。中学校は、八街市が９７件、千葉県が６千２６７件、全国が７万７千１３７件。平成３０年度は、八街市が３７９件、千葉県が３万２千２１０件、全国が４２万５千８４４件。中学校は、八街市が３９件、千葉県が７千８０件、全国が９万７千７０４件でございました。

以上です。

○小澤委員長

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。

１０月３０日は、午後１時３０分から引き続き特別委員会を開催し、総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様に申し上げます。総括質疑の通告は、本日５時までに事務局へ提出してください。

ご苦労さまでした。

（延会 午後 ４時３１分）